

令和2年度に係る業務の実績に関する報告書
【事業年度評価】



自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月 31日

公立大学法人都留文科大学

1 自己評価の方法（評価項目・評価基準及びその判断と目安）は概ね次のとおりであること。

【最小単位別評価】

評価基準	判断の目安	
	数値目標	制度整備目標
5 年度計画を十二分に達成	120%以上	制度が模範的機能を発揮
4 年度計画を十分に達成	100%以上 120%未満	制度が実際に機能を発揮
【標準】 3 年度計画を概ね達成	90%以上～ 100%未満	制度整備済
2 年度計画はやや未達成	70%以上～ 90%未満	検討段階
1 年度計画は未達成	70%未満	取組なし

⇒
積上

【大項目別評価】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の評定平均
s 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
a 中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下
【標準】 b 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下
c 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下
d 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

⇒
積上

【全体評価（総合的な評定）】

評価基準	判断の目安
	大項目内の最小単位別評価の平均値をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値
S 中期計画の進捗は優れて順調	4.3 以上
A 中期計画の進捗は順調	3.5 以上 4.2 以下
【標準】 B 中期計画の進捗は概ね順調	2.7 以上 3.4 以下
C 中期計画の進捗はやや遅れている	1.9 以上 2.6 以下
D 中期計画の進捗は遅れている	1.8 以下

* 年度計画の達成度が 100%を超える余地がないような場合（数値目標が「●●率 100%」である等）の目安：「5 達成度 100%」、「4 達成度 95%～100%未満」、「3 達成度 90～95%未満」、「2 達成度 70～90%未満」、「1 達成度 70%未満」。

* 最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 大項目内の最小単位別評価の評点のうち 3 以上の評点が占める割合をそれぞれ各大項目のウェイトで乗じて得た数値の合計値が 90%未満の場合一段階下げも可。

* 主要な経営指標の悪化、法令に違反する重大な事実の発生等中期計画の想定外の事象が存在する場合は、特に C 又は D を付すことも可。

目 次

I 法人に関する基礎的な情報	……P.1	2 財務情報及び業務の実績に基づく説明	……P12
1 法人の概要	……P.1	V その他事業に関する事項	……P13
(1) 名 称	……P.1	1 令和2年度に係る業務の実績に関する自己評価結果	……P13
(2) 事務所の所在地	……P.1	(1) 全体評価（総合的な評定）	……P13
(3) 法人成立の年月日	……P.1	(2) 評価概要	……P13
(4) 設立団体	……P.1	(3) 対処すべき課題	……P18
(5) 中期目標の期間	……P.1	(4) 従前の評価結果等の活用状況	……P20
(6) 目標	……P.1	(5) 令和2年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表	……P21
(7) 業務内容	……P.1	VI 中期計画の項目ごとの実施状況	……P22
(8) 沿革	……P.1	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにと	……P22
(9) 設立に係る根拠法	……P.4	るべき措置	
(10) 資本金の額	……P.4	(1) 教育に関する目標を達成するための措置	……P23
(11) 役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴	……P.4	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P37
(12) 常勤職員の数および平均年齢並びに法人への出向数	……P.4	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置	……P41
(13) 学部等の構成及び在学する学生数	……P.5	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P46
(14) 組織図	……P.6	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	……P46
II 財務諸表の要約	……P.7	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	……P48
1 貸借対照表	……P.7	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P51
2 損益計算書	……P.7	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	……P51
3 キャッシュ・フロー計算書	……P.8	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置	……P56
4 行政サービス実施コスト計算書	……P.8	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる	……P59
III 財務情報	……P.9	べき措置	
1 財務諸表に記載された事項の概要	……P.9	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	……P59
(1) 主要な財務データの分析	……P.9	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	……P62
(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等	……P11	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	……P65
2 重要な施設等の整備等の状況	……P11	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P67
(1) 当事業年度中に完成した主要施設等	……P11	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する	……P67
(2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	……P11	ための措置	
(3) 当事業年度中に処分した主要施設等	……P11	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措	……P69
3 予算・決算の概要	……P11	置	
IV 事業に関する説明	……P12	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	……P70
1 財源の内訳	……P12		

目 次

第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	……P71	ii 入学定員超過率 (表 9)	……P95
(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置	……P71	iii 収容定員超過率 (実質) (表 10)	……P96
(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	……P72	b 資格免許の取得状況	……P97
第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	……P73	(a) 学部	……P97
(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	……P73	i 各種免許資格取得者数 (表 11)	……P97
(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置	……P74	(b) 研究科	……P98
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置	……P75	i 各種免許資格取得者数 (表 12)	……P98
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	……P77	(c) 専攻科	……P98
第 8 予算	……P79	i 各種免許資格取得者数 (表 13)	……P98
第 9 短期借入金の限度額	……P83	c 卒業者 (修了者) の就職状況	……P99
第 10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	……P83	(a) 学部	……P99
第 11 剰余金の使途	……P83	i 就職決定率 (表 14)	……P99
第 12 施設及び設備に関する計画	……P84	ii 就職率 (表 15)	……P100
第 13 積立金の使途	……P85	iii 実質就職率 (表 16)	……P101
第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項	……P85	iv 県内就職割合 (表 17)	……P102
VII その他法人の現況に関する事項	……P86	v 業種別就職割合 (表 18)	……P103
(1) 主要な経営指標等の推移	……P86	(b) 研究科	……P104
ア 業務関係		i 就職決定率 (表 19)	……P104
(イ) 教育	……P86	ii 就職率 (表 20)	……P105
a 学生の受入状況	……P86	iii 県内就職割合 (表 21)	……P106
(a) 学部	……P86	(c) 専攻科	……P106
i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜) (表 1)	……P86	i 就職決定率 (表 22)	……P106
ii 入学定員超過率 (表 2)	……P89	ii 就職率 (表 23)	……P107
iii 入学者に占める県内高校出身割合 (表 3)	……P90	iii 県内就職割合 (表 24)	……P107
iv 収容定員超過率 (実質) (表 4)	……P91	(d) 参考	……P108
(b) 研究科	……P92	i 求人状況 (大学全体) (表 25)	……P108
i 志願倍率 (表 5)	……P92	(イ) 学生支援	……P109
ii 入学定員超過率 (表 6)	……P93	a 奨学金給付・貸与状況 (大学全体) (表 26)	……P109
iii 収容定員超過率 (実質) (表 7)	……P94	b 授業料減免状況 (表 27)	……P110
(c) 専攻科	……P95	c 学生相談室等利用状況 (表 28)	……P110
i 志願倍率 (表 8)	……P95	(ロ) 研究	……P111
		a 外部研究資金の受入状況 (表 29)	……P111
		b 科学研究費補助金の申請採択状況 (表 30)	……P112
		(エ) 地域貢献	……P113
		a 公開講座の開催状況 (表 31)	……P113

目 次

b 文大名画座の開催状況 (表 32)	……P113
c 社会人等の受入状況	……P114
(a)社会人入学者 (表 33)	……P114
(b)聴講生等の学生数 (表 34)	……P114
(㊦) 国際交流	……P115
a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)	……P115
b 外国人学生 (留学生) の状況 (表 36)	……P116
イ 財務関係	……P117
(㊧) 資産、負債 (表 37)	……P117
(イ) 損益 (表 38)	……P118
(ウ) キャッシュ・フロー (表 39)	……P119
(エ) 行政サービス実施コスト (表 40)	……P119
ウ 教職員数 (表 41)	……P120
(2) 主要な施設等の状況 (表 42)	……P121
(3) 附属図書館利用状況	……P124
(4) 役員の状況 (表 43)	……P127
(5) 従前の評価結果等の活用状況 (表 44)	……P128
(6) その他法人の現況に関する重要事項	……P132

I 法人に関する基礎的な情報（令和2年 5月 1日 現在）

1. 法人の概要

(1) 名 称

公立大学法人都留文科大学

(2) 事業所の所在地

山梨県都留市田原三丁目8番1号

(3) 法人成立の年月日

平成21年4月1日

(4) 設立団体

山梨県都留市

(5) 中期目標の期間

平成27年4月1日から令和3年3月31日までの6年間

(6) 目 標

大学を設置し、及び管理することにより、自主的・自律的な大学運営を基盤として、豊かな人間性と幅広い知識及び高い専門性を有する人材を育成するとともに、優れた研究を発信することにより、地域社会はもとより、我が国の高等教育及び学術研究の向上に寄与することを目指す。

(7) 業務内容

(ア) 大学を設置し、これを運営すること。

(イ) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(ウ) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(エ) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(オ) 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。

(カ) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(8) 沿 革

年次	軌跡	付記・備考
1953. 4. 1	山梨県南都留郡谷村町上谷 264 番地に山梨県立臨時教員養成所(一年制)として設立	(定員 50 名)
1954. 4. 29	都留市制施行	
1955. 4. 1	都留市立都留短期大学創立 東京文理科大学名誉教授 友枝孝彦 学長に就任	(初等教育科 50 名) (商経科 50 名)
1957. 7. 17	東京文理科大学名誉教授文学博士 諸橋轍次 学長に就任	
1960. 4. 1	都留市立都留文科大学(4年制)となる 学科増設	(初等教育学科 50 名) (国文学科 30 名)
1963. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 100 名) (英文学科 30 名)
1964. 4. 1	市立谷村第三小学校を都留文科大学附属小学校に設置換え・校名変更	

1965. 2. 1	都留文科大学教授 中西清 学長に就任	
1966. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 160名) (国文学科 60名) (英文学科 80名)
1966. 8. 31	都留市上谷 1666 番地に校舎移転	
1969. 1. 10	大正大学教授文学博士 増谷文雄 学長に就任	
1971. 4. 1	学科定員変更	(初等教育学科 200名) (国文学科 100名) (英文学科 100名)
1973. 4. 1	東京教育大学名誉教授理学博士 下泉重吉 学長に就任	
1976. 4. 1	新住所表示により大学所在地が都留市田原 3 丁目 8 番 1 号となる	
1976. 4. 2	東京教育大学名誉教授文学博士 和歌森太郎 学長に就任	
1977. 12. 3	東京大学教授 大田堯 学長に就任	
1984. 3. 5	立教大学教授 上田薫 学長に就任	
1987. 4. 1	学科増設	(社会学科 60名)
1988. 4. 1	図書館司書・博物館学芸員・社会教育主事の資格取得コース開設	
1990. 4. 1	青山学院大学教授理学博士 白尾恒吉 学長に就任	
1991. 4. 1	文学専攻科 開設	(教育学専攻 10名) (国文学専攻 5名) (英文学専攻 5名)
1993. 4. 1	学科定員変更 学科増設	(初等教育学科 150名) (比較文化学科 80名)
1993. 8. 9	米国・アイオワ州アイオワ・セントラル・コミュニティカレッジと教育交流に関する協定締結	
1994. 4. 1	情報センター設置 情報教育教室構築	
1995. 4. 1	大学院 文学研究科修士課程 開設 日本語教員養成課程開設	(国文学専攻 5名) (社会学地域社会研究専攻 5名)
1995. 12. 15	中国湖南師範大学との交換留学協定書締結	
1996. 4. 1	東京家政学院大学教授・都留文科大学名誉教授 久保木哲夫 学長に就任	
1996. 9. 1	中国湖南師範大学留学協定に基づき交換留学開始	
1998. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 英語英米文学専攻科 増設	(定員 5名)
1998. 10. 14	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書締結	
1999. 2. 1	米国・カリフォルニア大学交換留学受入れ開始	
2000. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 比較文化専攻 増設 定員変更	(定員 5名) (社会学科 100名) (比較文化学科 90名)
2002. 4. 1	都留文科大学教授 金子博、学長に就任	
2003. 4. 1	大学院文学研究科修士課程 臨床教育実践学専攻 増設 地域交流・学習臨床教育センター設置	(定員 5名)
2003. 11. 28	都留文科大学新附属図書館 完成	
2004. 2. 24	創立 50 周年記念式典	

2004. 11. 16	都留文科大学前駅開設	
2005. 4. 1	外国語教育研究センター設置	
2007. 2. 1	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書締結	
2007. 4. 1	社会学科再編による定員増	(現代社会専攻 90名) (環境・コミュニティ創造専攻 60名)
2008. 3. 24	St. Norbert 大学での語学研修プログラム開始	
2008. 4. 1	今谷明 学長に就任	
2009. 4. 1	公立大学法人 都留文科大学設置 西室陽一 初代理事長に就任	
2010. 7. 1	加藤祐三 学長に就任	
2011. 4. 13	米国・カリフォルニア大学と学術交流協定書更新	
2011. 9. 28	米国・ウィスコンシン州セントノーバート大学と交換留学協定書締結	
2011. 10. 31	中国湖南師範大学との交換留学協定書更新	
2012. 1. 11	米国・ラトガーズ大学との交換留学学術協定合意書締結	
2012. 4. 1	キャリア支援センター設置	
2012. 4. 9	カナダリジャイナ大学との間における交流に関する覚書更新	
2012. 10. 1	大韓民国、韓国外国語大学校との交換留学協定書締結	
2013. 2. 18	学校法人昭和大学との連携に関する協定書締結	
2013. 3. 28	都留市まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定書締結	
2013. 4. 1	大谷哲夫 理事長に就任	
2013. 4. 1	国際交流センター設置	
2013. 4. 24	COC推進機構設置	
2014. 4. 1	福田誠治 学長に就任	
2014. 4. 1	教職支援センター設置	
2015. 10. 10	創立 60 周年記念式典	
2016. 2. 1	横内正明 理事長に就任	
2016. 3. 24	国際交流会館 完成	
2016. 10. 26	I B University に認定	
2017. 4. 1	学科増設	(国際教育学科 40名)
2017. 4. 1	入学センター設置	
2017. 4. 1	語学教育センター設置	
2017. 9. 26	5号館 完成	
2018. 4. 1	教養学部設置	(初等教育学科を学校教育学科、社会学科を地域社会学科へ変更)
2020. 4. 1	福田誠治 理事長に就任	
2020. 4. 1	藤田英典 学長に就任	

(9) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

(10) 資本金の額(前事業年度末からの増減を含む。)

56億5,926万615円(増減なし)

(11) 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

役員の数、公立大学法人都留文科大学定款8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事5人以内及び監事2人。

任期も同定款第13条の定めるところによる。

役職名	氏名	任期	主な経歴
理事長	福田誠治	令和2年4月1日～令和3年3月31日	理事長 R2.4.1 就任
副理事長	藤田英典	令和2年4月1日～令和6年3月31日	学長 R2.4.1 就任
理事	杉本光司	令和2年4月1日～令和3年3月31日	副学長 R2.4.1 就任
理事	田中昌弥	令和2年4月1日～令和3年3月31日	副学長 R2.4.1 就任
理事	深澤祥邦	令和2年4月1日～令和3年3月31日	事務局長 H31.4.1 就任
理事	大谷哲夫	令和2年4月1日～令和3年3月31日	非常勤 H28.2.1 就任
理事	小林重雄	令和2年4月1日～令和3年3月31日	非常勤 H30.10.1 就任
監事	渡辺和廣	平成31年4月1日～R4事業年度財務諸表承認日まで	非常勤 H31.4.1 就任
監事	宮本和之	平成31年4月1日～R4事業年度財務諸表承認日まで	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(12) 常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに法人への出向者の数（令和2年5月1日現在）

ア 教員 441人（常勤 88人 非常勤 351人）※特任教員は、非常勤カウントとする。

イ 職員 91人（常勤 53人 非常勤 43人）※有期雇用職員は、非常勤カウントとする。

ウ 常勤教職員の状況

常勤教職員は前年度比で4人増加しており、平均年齢は49.2歳(前年度48.6歳)となっている。このうち、市からの出向者は22人、民間からの出向

者は行っていない。

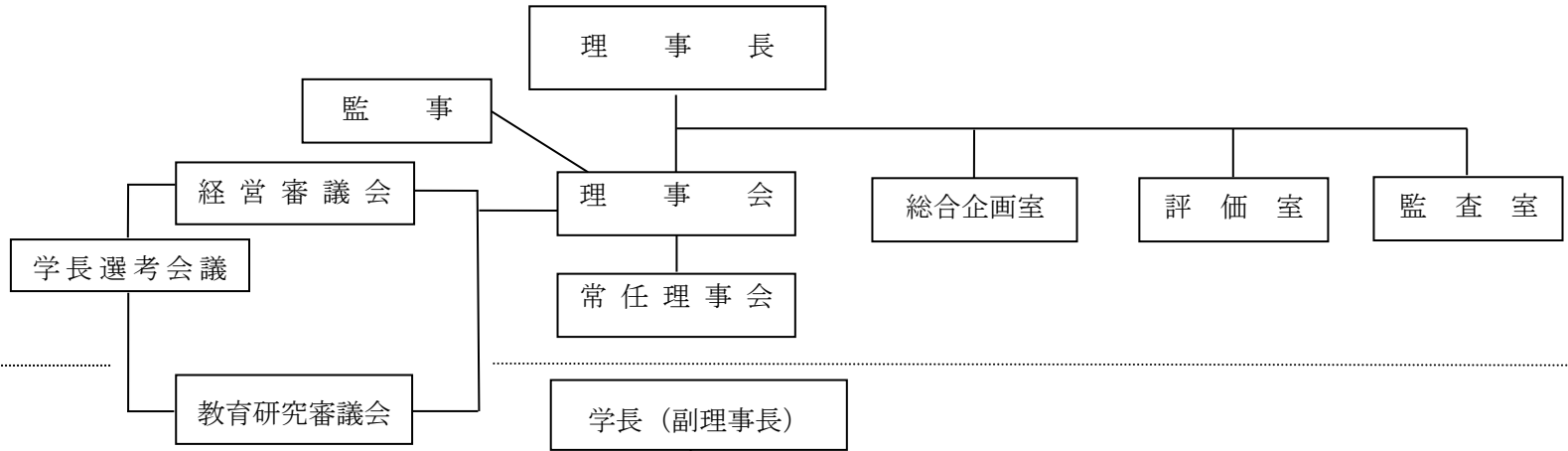
(13) 学部等の構成及び在学する学生数

(令和2年5月1日現在)

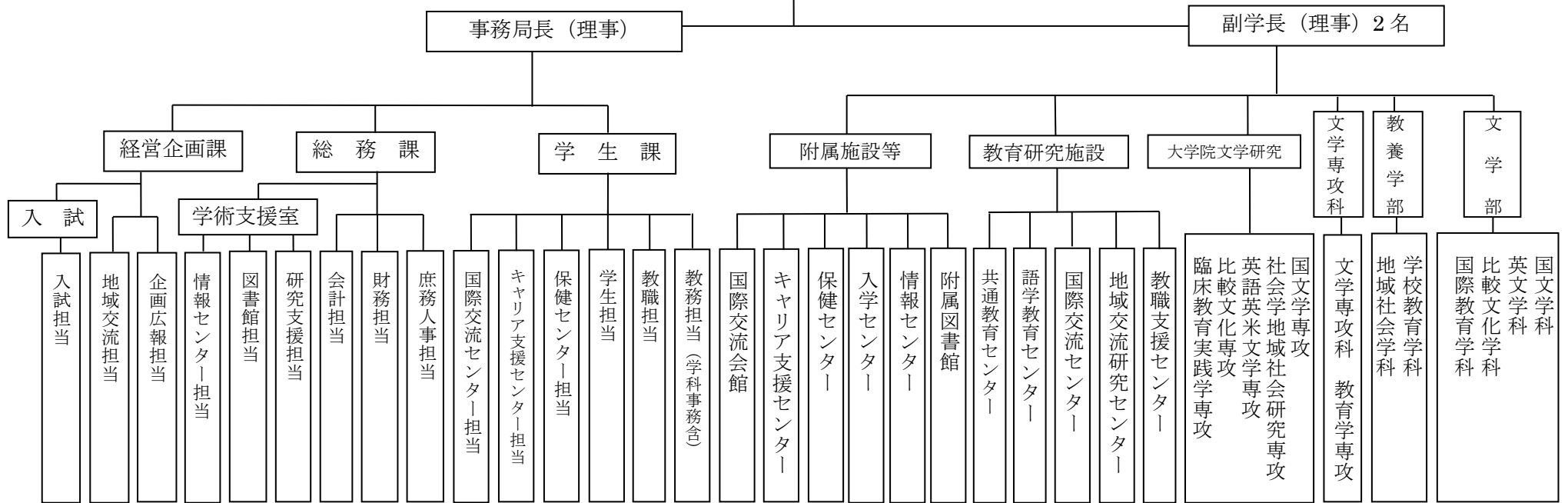
学部等の名称	修業年限 (年)	入学定員 (人)	編入学 定員(人)	収容定員 (人)	在学数 (人)	開設年度	備考
文学部							
初等教育学科	4	—	—	—	227	S35	
国文学科	4	120	—	480	559	S35	
英文学科	4	120	—	480	584	S38	
社会学科	4	—	—	—	207	S62	
比較文化学科	4	120	—	480	590	H 5	
国際教育学科	4	40	—	160	189	H29	
教養学部							
学校教育学科	4	180	—	720	616	H30	
地域社会学科	4	150	—	600	520	H30	
計		730		2,920	3,492		
専攻科							
文学専攻科教育学専攻	1	10	—	10	0	H 3	
大学院文学研究科							
国文学専攻	2	5	—	10	4	H 7	
社会学地域社会研究専攻	2	5	—	10	3	H 7	
英語英米文学専攻	2	5	—	10	11	H10	
比較文化専攻	2	5	—	10	2	H12	
臨床教育実践学専攻	2	5	—	10	4	H15	
計		25		50	24		
教育研究施設	教職支援センター、地域交流研究センター、国際交流センター、語学教育センター						
附属施設等	附属図書館、情報センター、入学センター、保健センター、キャリア支援センター、国際交流会館						
学生数	3,516人(学部学生3,492人、専攻科生0人、大学院生24人)						
教員数(本務者)	88人(ただし学長、特任教員は除く。)						
職員数(本務者)	53人(常勤事務職員数。ただし事務局長は除く。)						

(14) 組織図

【法人部門】



【大学部門】



II 財務諸表の要約

1. 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	8,088	固定負債	3,560
土地	2,499	流動負債	384
建物等	3,267	負債合計	3,944
工具器具備品等	240		
図書、美術品、收藏品	2,081	純資産の部	金額
その他	1	資本金	5,659
流動資産	851	資本剰余金	△1,083
現金及び預金	841	利益剰余金	419
未収学生納付金収入	3	純資産合計	4,995
その他	7		
資産合計	8,939	負債純資産合計	8,939

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

2. 損益計算書

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,143
経常収益 (B)	3,237
当期総利益 (B-A)	93

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

3. キャッシュ・フロー計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	333
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△102
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	△52
IV 資金増加額 (D=A+B+C)	179
V 資金期首残高 (E)	662
VI 資金期末残高 (F=D+E)	841

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

4. 行政サービス実施コスト計算書 (単位：百万円)

	金額
I 業務費用	979
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	3,145 △2,166
II 損益外減価償却相当額	87
III 損益外減損損失相当額	0
IV 損益外利息費用相当額	0
V 損益外除売却差額相当額	0
VI 引当外賞与増加見積額	△4
VII 引当外退職給付増加見積額	△30
VIII 機会費用	5
IX 行政サービス実施コスト	1,037

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

Ⅲ 財務情報

1. 財務諸表に記載された事項の概要

(1) 主要な財務データの分析

ア. 貸借対照表関係

(ア) 資産合計

期末残高は、8,939,495,854 円、前年度比 123,991,878 円の増となっている。
増額の要因は流動資産等の増によるものである。

(イ) 負債合計

期末残高は、3,944,064,814 円、前年度比 118,582,307 円の増となっている。
増額の要因は、建設仮勘定見返運営費交付金等の増によるものである。

(ウ) 純資産合計

期末残高は、4,995,431,040 円、前年度比 5,409,571 円の増となっている。
増額の要因は、利益剰余金等の増によるものである。

イ. 損益計算書関係

(ア) 経常費用

期末残高は、3,143,123,051 円、前年度比 211,562,792 円の増となっている。
増額の要因は、教育経費等の増によるものである。

(イ) 経常収益

期末残高は、3,237,229,780 円、前年度比 94,809,430 円の増となっている。
増額の要因は、資産見返物品受贈額戻入等の増によるものである。

(ウ) 当期総利益

当期総利益は、92,883,619 円、前年度比 117,976,472 円の減となっている。
減額の要因は、利益剰余金等の減によるものである。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(ア) 業務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、333,181,233 円、前年度比 7,903,473 円の減となっている。
減額の要因は、収入の減等によるものである。

(イ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△102,253,698 円、前年度比 75,053,463 円の減となっている。
減額の要因は、有形固定資産の取得等の減によるものである。

(ウ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

期末残高は、△51,907,963 円、前年度比 12,813,472 円の減となっている。
減額の要因は、リース債務等の減によるものである。

- エ. 行政サービス実施コスト計算書関係
 期末残高は、1,037,634,757 円、前年度比 92,306,036 円の増となっている。
 増額の要因は、業務費用等の増によるものである。

主要財務データの経年表 ※詳細は、Ⅶ其他法人の現況に関する事項（表 37～40）参照 (単位：百万円)

区 分	科 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
貸借対照表	資産合計	8,728	8,765	8,634	8,816	8,939
	負債合計	3,652	3,907	3,765	3,826	3,944
	純資産合計	5,076	4,858	4,869	4,990	4,995
損益計算書	経常費用	2,621	2,956	3,111	2,931	3,143
	経常収益	2,368	2,890	3,211	3,142	3,237
	臨時利益・臨時損失	△5	△60	0	0	1
	積立金取崩額	258	126	0	0	0
	当期総利益	0	0	100	211	93
キャッシュ・フロー計算書	業務活動	199	554	187	341	333
	投資活動	△537	△441	△51	△27	△102
	財務活動	△88	△89	△58	△39	△52
	資金期首残高	712	286	310	387	662
	資金期末残高	286	310	388	662	841
行政サービス実施コスト 計算書	業務費用	732	875	945	817	979
	うち損益計算書上の費用	2,627	3,016	3,111	2,932	3,145
	うち自己収入	△1,895	△2,141	△2,166	△2,115	△2,166
	損益外減価償却相当額	102	102	90	90	87
	損益外除売却差額相当額	0	0	0	0	0
	引当外賞与増加見積額	2	14	4	11	△4
	引当外退職給付増加見積額	△26	△54	△17	27	△30
	機会費用	3	2	0	0	5
	行政サービス実施コスト	813	940	1,022	945	1,037

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入、マイナスは△で表示。

(2) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの状況等 (単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
前中期目標期間繰越積立金	16	0	0	16	
教育研究向上・組織運営改善積立金	83	134	0	217	
積立金（地方独立行政法人法第40条第1項）	17	77	0	94	
合 計	116	211	0	327	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

2. 重要な施設等の整備等の状況

- (1) 当事業年度中に完成した主要施設等
なし
- (2) 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充
なし
- (3) 当事業年度に処分した主要施設等
なし

3. 予算・決算の概要

以下の予算・決算は、運営状況についてを表示

(単位：百万円)

区 分	平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	3,246	2,865	3,768	3,325	3,209	3,056	3,128	3,063	3,273	3,054	
運営費交付金	1,052	608	1,417	1,141	1,035	980	1,057	977	1,115	1,053	支出の減による。
授業料等	1,814	1,964	1,880	1,971	1,939	1,984	1,961	2,001	1,838	1,919	入学者等の増による。
その他	380	293	471	213	235	92	110	85	320	82	
支出	3,246	2,851	3,768	3,274	3,209	2,927	3,128	2,840	3,273	2,934	
人件費	1,742	1,558	1,923	1,762	1,966	1,892	1,923	1,856	1,991	1,916	見込み人数等を下回ったことによる。
一般管理費	706	625	1,041	781	425	227	438	249	539	349	事業の見直し、経費削減による。
教育研究費	798	668	804	731	818	808	767	735	743	669	
収入－支出	0	14	0	51	0	129	0	223	0	120	

(注) 金額は、百万円未満を四捨五入。

IV 事業に関する説明

1. 財源の内訳

当法人の経常収益は 3,237,229,780 円で、その内訳は、運営費交付金収益 987,399,700 円 (30.50% (対経常収益比、以下同じ。))、授業料収益 1,740,317,842 円 (53.76%)、その他収益等が 509,512,238 円 (15.74%) となっている。

2. 財務情報及び業務の実績に基づく説明

財務情報については、18歳人口が減少する中、本学においても大学間競争に打ち勝つための特色ある大学づくりを目指し、中期計画に基づく学部・学科の改編や教育・研究環境の整備・更新等に取り組んだ。

資産は、流動資産の増により、前年度比 123,991,878 円増の 8,939,495,854 円、負債合計は、建設仮勘定見返運営費交付金等の増により、前年度比 118,582,307 円増の 3,944,064,814 円、純資産合計は、利益剰余金等の増により、前年度比 5,409,571 円増の 4,995,431,040 円である。

経常費用は、教育経費等の増により前年度比 211,562,792 円増の 3,143,123,051 円、経常収益は、資産見返物品受贈額戻入等の増により、前年度比 94,809,430 円増の 3,237,229,780 円、当期総利益は、利益剰余金等の減により 92,883,619 円となった。期末の利益剰余金(当期総利益を含む)は、419,509,120 円である。

本法人の設立団体である都留市の定めた第2期中期目標における「1 教員養成系大学としてのブランドの強化」、「2 地域を創りグローバル化を支える人材の育成」、「3 「教育首都つる」推進に向けた地域貢献」、「4 柔軟で機動力のある大学経営の推進」の実現に向け、今後より一層厳しさが予想される中、魅力あふれる大学づくりに取り組むため、フレキシブルな経営が行えるよう徹底的な経常費用の節減に努め、健全かつ効率的な大学運営を図っていく。

業務については、中期目標の期間を平成27年4月1日から令和3年3月31日までの6年間と定め毎年年度計画を作成しており、本年度はその最終年度の6年目となり、その計画を達成すべく1ページに掲げた業務内容を教職員が一丸となり遂行しているところである。

令和2年度に係る業務の実績に関する自己評価として170項目を評価した結果、「全体評価(総合的な評定)」は「3.5」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。昨年度は「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が「90.4%」であったことから「A評価」であったが、当該割合は「76.4%」であり、評価基準によると「3点以上の評点が占める割合」が90%未満の場合には大項目別評価及び総合評価を1段階下げることが可とされている。しかしながらコロナ禍による事業の中止等は感染拡大防止のために必要なやむを得ない措置であり、やむを得ない措置をとったことにより総合評価等が下がることは適当でないため、評定を1段階引き下げず「A評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

7つの大項目については、次のページに示したとおりであるが、今年新たに新型コロナウイルス感染症対応を求められ、今後、大学を取り巻く環境変化を見極めた上で業務を着実に進めていく必要がある。ここで第2期中期目標期間が終了することから、これまでの実績や課題を踏まえ、本学内で毎年2回行っている定期監査において「是正又は改善を要する事項」についても改善を図りながら、引き続き「魅力あふれる大学」であり続けるために業務を着実に進めていくこととしている。

V その他事業に関する事項

I 令和2年度に係る業務の実績に関する自己評価結果

(1) 全体評価（総合的な評定）

評 定

A 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

各大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」に当該「大項目のウエイト」を乗じて得た数値の合計値は「全体評価（総合的な評定）」欄のとおり「3.5」であり、評定を「A」とする際の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内であるため、「中期計画の進捗は順調」とした。なお、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が90%を満たさない場合は1段階下位の評定をすることができるとされており、当該割合は「76.4%」であるがコロナ禍における事業の中止等は感染拡大防止のためのやむを得ない措置であるため、全体評価等が下がることは適当ではないと判断し「A評価」とした。

(2) 評価概要

(ア) 大項目ごとの評価概要

7つの大項目のうち「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」の4項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」については75.3%、72.7%、81.8%、77.8%で90%未満ではあるが新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことにより準備は進めていたが実施ができなかった事業等が多かったことを考慮し、評定を1段階引き下げず「a評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。次に、「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」についても同様の理由により留学生等の受け入れができなかったことなどによる影響が大きく「最小単位別評価の評点平均値」は2.6であり、「3点以上の評点が占める割合」については48.3%と例年になく低い数値となっているが、新型コロナウイルス感染症の影響により評定を1段階引き下げず「c評価」とし当該事項に係る「中期計画の進捗状況はやや遅れている」とした。「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」、「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」の2項目については、「最小単位別評価の評点平均値」は3.5以上であるとともに、「3点以上の評点が占める割合」についても90%を超えているため、評定は「a評価」とし、当該事項に係る「中期計画の進捗は順調」とした。

(イ) 大項目ごとの状況

①「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「75.3%」で 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができることとされているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことなども踏まえ、今年度は評定を 1 段階引き下げず「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「教育に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「71.4%」であるが、「年度計画を十分達成」され「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「90.9%」であるので、「年度計画を十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「学生への支援に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「76.5%」であるが、「年度計画を十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

②「第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」が「72.7%」で 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができることとされているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことなども踏まえ、今年度は評定

を1段階引き下げず「a評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であるが、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「80%」であるので、「年度計画を十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「研究実施体制等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「年度計画を概ね達成」であり、「中期計画の進捗は概ね順調」とした。

③「第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- c 「中期計画の進捗はやや遅れている」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「2.6」であり「c評価」の判断の目安である「1.9以上2.6以下」の範囲内である。

また、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3点以上の評点が占める割合」が「48.3%」であることから、90%に満たない場合は1段下位の評定をすることができるとされているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことなども踏まえ、今年度は評定を1段階引き下げず「c評価」とし、「中期計画の進捗はやや遅れている」とした。

当該大項目の状況

「地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.9」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「60%」であるので、「年度計画を概ね達成」され、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
2. 「国際化に関する目標を達成するための措置」については、留学生の受け入れによる事業が多く、新型コロナウイルス感染症の影響により評定が低くなっており「最小単位別評価の評点平均値」は「1.8」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「22.2%」であるので、「年度計画は未達成」であり、「中期計画の進捗は遅れている」となった。

④「第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「81.8%」で 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことなども踏まえ、今年度は評定を 1 段階引き下げず「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する 3 つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「業務運営の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.2」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画を十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.3」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「62.5%」であるので「年度計画を概ね達成」であり、「中期計画の進捗は概ね順調」である。
3. 「事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「2.7」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3 点以上の評点が占める割合」は「66.7%」であるので、「年度計画を概ね達成」され「中期計画の進捗は概ね順調」である。

⑤「第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.6」であり「a 評価」の判断の目安である「3.5 以上 4.2 以下」の範囲内である。しかし、「最小単位別評価の評点の内訳」項目のうち「3 点以上の評点が占める割合」は「77.8%」で 90%に満たない場合は 1 段下位の評定をすることができるとされているが、新型コロナウイルス感染症の影響により事業が実施できなかったことなども踏まえ、今年度は評定を 1 段階引き下げず「a 評価」とし、「中期計画の進捗は順調」とした。

当該大項目の状況

「財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する3つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「60.0%」であるので、「年度計画の進捗は概ね順調」となった。
2. 「予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.7」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「中期計画の進捗は優れて順調」である。
3. 「資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画の進捗は概ね順調」である。

⑥ 「第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

- a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」を構成する2つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「評価の充実に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、また「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100%」であるので、「年度計画は十分達成」され、「中期計画の進捗は順調」である。

⑦「第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

評 定

a 「中期計画の進捗は順調」

【理 由】

当該大項目に係る「最小単位別評価の評点平均値」は「3.9」であり「a評価」の判断の目安である「3.5以上 4.2以下」の範囲内である。「最小単位別評価の評点の内訳」の「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「中期計画の進捗は順調」であるとした。

当該大項目の状況

「その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」を構成する4つの中項目の状況は次のとおりである。

1. 「施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.0」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「年度計画を十分達成」され「中期計画の進捗は順調」である。
2. 「安全管理に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.5」であり、「3点以上の評点が占める割合」が「100%」であるため、「年度計画を十分達成」され「中期計画の進捗は順調」である。
3. 「法令遵守に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「3.8」であり、また「3点以上の評点が占める割合」が「100.0%」であるため、「年度計画を十分達成」され「中期計画の進捗は順調」とした。
4. 「環境への配慮に関する目標を達成するための措置」については、「最小単位別評価の評点平均値」は「4.5」であり、また「3点以上の評点が占める割合」は「100.0%」であるため、「年度計画を十二分に達成」され「中期計画の進捗は順調」である。

(3) 対処すべき課題（最小単位別評価の評点が2点以下の項目）（※【No.】は中期計画の最小単位に付している番号。）

① 「第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・新入生入学動機等調査を実施し、調査結果を分析し活用する。【No.8】
- ・在学生満足度等調査を実施し、調査結果を分析し活用する。【No.8】
- ・入学志願者数5,000名以上とすることで、適正な入学者数を確保する。【No.10】
- ・引き続き、全国各地の志願者状況を検証し、試験会場の見直しや新規開拓を実施していく。【No.10】
- ・引き続き、高校訪問を年間400校以上実施する。【No.12】
- ・TOEIC-IPテストを1年次4月に受験した学生のうち、400ポイント未満の学生を、12月に実施する受験で平均50ポイントUPさせる。【No.17】
- ・学内実施TOEFL-ITP試験延べ受験者数100名以上を目指す。また、語学研修等からの帰国学生に対し、成果確認および就職活動に備え、各種民間語学試験の積極的な受験を促す。【No.17】
- ・TOEIC-IPテスト、TOEIC公開テスト以外（英語、中国語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語）の検定試験者数、延べ50人

以上を目指す。【No.17】

- ・海外からの留学生に対して、e-ラーニングの活用促進を図る。【No.23】
- ・専攻科について年々志願者が減少しているため、その理由の分析や対策を検討し、多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。【No.25】
- ・比較文化学科以外は、新学部・学科設置及び再課程認定によりカリキュラム改定を行った。比較文化学科は 2021 年度課程のカリキュラム改定を理論と実践の統合された体系的なものとする【No.26】
- ・平成 29 年度に見直しを行った 3 ポリシーに基づき適切に運用する【No.27】
- ・引き続き、教員採用（臨時的任用を含む。）試験合格率 100 パーセントを目指す。【No.28】
- ・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業の受講促進を図る。【No.36】
- ・引き続き、大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 件以上を目指す。【No.41】
- ・引き続き、三者協議（学生、教員、職員）を延べ 2 回以上開催する。また、学生食堂委託業者変更に伴う、学生の学食満足度のアンケートを実施する。【No.47】
- ・教員就職者数（臨時的任用を含む。）200 名以上を目指す。【No.49】
- ・インターンシップ参加学生数延べ 50 名以上を目指す。【No.52】
- ・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数 3 件以上を目指す。【No.55】

② 「第 2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・引き続き、出版助成制度利用件数 4 件以上を目指す。【No.60】
- ・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 100%以上を目指す。積算＝(R2 新規採択・継続受給（代表+分担。重複は含まず。）+R2 年度秋応募者（R3 年度分。代表+分担。重複及び受給中を含まず。）/全専任教員（専任+特任 A・B）【No.65】
- ・若手教員研究促進交付金交付対象者（R2 年度末日時点で 40 歳以下の専任教員及び特任教員 A。）8 名のうち、有資格教員（前年度までに上限総額 50 万円を交付済の教員は除く。）6 名全員の申請及び交付を推進し、先進的な研究が遂行できるよう、交付対象者（40 歳以下の専任教員・特任教員 A）の外部資金等の獲得を支援する。
科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の交付対象者に占める割合 80%を目指す。
積算＝（継続+新規採択+次年度応募） / 交付対象者（8 名）【No.67】

③ 「第 3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・「子ども公開講座」、「市民公開講座」を開催する。【No.68】
- ・知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト（クロボ）活動を実施する。【No.68】
- ・欠員となった教育相談員について、常勤での後任者の採用が困難のため、教育相談業務については、教育委員会等が主催する研修会へ本学の教員を講師として派遣したり、大学において教職員向けの講座を開催することで対応していく。【No.69】
- ・受講者数を確保するため、開催時期や開講する講習の分野等を教員養成カリキュラム委員会を中心に検討し、教員免許状更新講習参加者 450 名以上を目指す。【No.69】
- ・引き続き、大学附属図書館学外者館内利用人数 500 名以上を目指す。【No.71】
- ・市内外の学校ボランティア活動への学生派遣に協力する。【No.77】
- ・コンソーシアムつるを中心としたイベントへの参加。【No.79】

- ・社会人を対象とした公開講座等を実施する。【No.80】
- ・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム（JASTプログラム）およびアジア圏交換留学プログラム合計 16 名以上の受け入れを目指す。また、新規留学受入プログラムの定着を図る。【No.82】
- ・留学生のための富士山バスツアーを実施するとともに、信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。【No.82】
- ・留学生のための書道・華道・茶道・座禅教室を開催する。【No.82】
- ・引き続き、PR活動のため協定大学に 5 名以上教職員を派遣する。【No.84】
- ・グローバル教育奨学金 170 件以上の給付を目指す。【No.85】
- ・引き続き、遊学奨励金 3 件以上の給付を目指す。【No.85】
- ・国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行う。【No.88】

④ 「第 4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・受診率向上のため学内での健診を実施し、教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。【No.100】
- ・引き続き、職員の定期健康診断受診率 100%を目指す。【No.100】
- ・受診率向上のため、引き続き教職員の定期健康診断の実施方法について検討を行う。また、他検査機関で実施した受診状況を把握し受診率 100%を目指す。【No.100】
- ・引き続き、PR活動のため協定大学に 5 名以上教職員を派遣する。(再掲)【No.103】

⑤ 「第 5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・※【No.105】は、【No.65】の再掲

⑥ 「第 6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置」

- ・なし

⑦ 「第 7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」

- ・なし

(4) 従前の評価結果等の活用状況

都留市公立大学法人評価委員会による令和元年度業務実績評価の結果、中期計画の進捗の遅れが指摘された項目について、令和 2 年度も引き続き改善措置を講じた。(P128～131 へ)

(5) 令和2年度の事業年度評価に係る項目別評価結果総括表

区分 (大項目) (中項目)	中期計画 項目数 ①	最小単位別 評価の対象 項目数(年 度計画項目 数) ②	最小単位別評価の評点の内訳(個数)						最小単位 別評価の 評点平均 値 ⑨	最小単位別評価の評点の内訳(構成割合%)							大項目別 評価 (評定) ⑰	大項目 のウエ イト ⑱	備 考
			5点 ③	4点 ④	3点 ⑤	2点 ⑥	1点 ⑦	計 ⑧		5点 ⑩	4点 ⑪	3点 ⑫	2点 ⑬	1点 ⑭	計 ⑮	3点以上 の評点が 占める割 合 ⑯			
第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	56	78	25	20	13	10	9	77	3.5	32.5	26.0	16.9	13.0	11.7	100.0	75.3	a	0.2	
1 教育に関する目標を達成するための措置	35	49	20	6	9	7	7	49	3.5	40.8	12.2	18.4	14.3	14.3	100.0	71.4			
2 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置	8	12	0	8	2	0	1	11	3.5	0.0	72.7	18.2	0.0	9.1	100.0	90.9			【再掲】(【24】と同じ)
3 学生への支援に関する目標を達成するための措置	13	17	5	6	2	3	1	17	3.6	29.4	35.3	11.8	17.6	5.9	100.0	76.5			
第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置	10	11	5	1	2	1	2	11	3.5	45.5	9.1	18.2	9.1	18.2	100.0	72.7	a	0.2	
1 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置	5	5	4	0	0	0	1	5	4.2	80.0	0.0	0.0	0.0	20.0	100.0	80.0			
2 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置	5	6	1	1	2	1	1	6	3.0	16.7	16.7	33.3	16.7	16.7	100.0	66.7			
第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置	19	29	3	4	7	7	8	29	2.6	10.3	13.8	24.1	24.1	27.6	100.0	48.3	c	0.1	
1 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置	13	20	2	4	6	6	2	20	2.9	10.0	20.0	30.0	30.0	10.0	100.0	60.0			
2 国際化に関する目標を達成するための措置	6	9	1	0	1	1	6	9	1.8	11.1	0.0	11.1	11.1	66.7	100.0	22.2			
第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	16	25	6	7	5	3	1	22	3.6	27.3	31.8	22.7	13.6	4.5	100.0	81.8	a	0.2	
1 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	7	11	5	3	3	0	0	11	4.2	45.5	27.3	27.3	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置	6	10	1	3	1	3	0	8	3.3	12.5	37.5	12.5	37.5	0.0	100.0	62.5			【再掲】(【93】と同じ)
3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置	3	4	0	1	1	0	1	3	2.7	0.0	33.3	33.3	0.0	33.3	100.0	66.7			【101】(【96】と同じ)
第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置	6	9	3	2	2	1	1	9	3.6	33.3	22.2	22.2	11.1	11.1	100.0	77.8	a	0.2	
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置	4	5	1	1	1	1	1	5	3.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	100.0	60.0			
2 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置	1	3	2	1	0	0	0	3	4.7	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置	1	1	0	0	1	0	0	1	3.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置	3	4	0	4	0	0	0	4	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置	2	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置	1	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置	10	14	2	9	3	0	0	14	3.9	14.3	64.3	21.4	0.0	0.0	100.0	100.0	a	0.05	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置	2	2	0	2	0	0	0	2	4.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
2 安全管理に関する目標を達成するための措置	4	4	0	2	2	0	0	4	3.5	0.0	50.0	50.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
3 法令遵守に関する目標を達成するための措置	2	4	0	3	1	0	0	4	3.8	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
4 環境への配慮に関する目標を達成するための措置	2	4	2	2	0	0	0	4	4.5	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	100.0			
単純合計(ウェイト非考慮)	120	170	44	47	32	22	21	166	3.4	26.5	28.3	19.3	13.3	12.7	100.0	74.1			

全体評価(総合的な評定)

									3.5	29.5	27.4	19.5	11.8	11.9	100.0	76.4	A	1.00	
--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	------	------	------	------	------	-------	------	---	------	--

注:大項目及び単純合計の評点には、一の大項目内にある最小項目記載事項の再掲の評点は含まない。一の大項目に再掲があり、計が一致しない場合は、備考欄に注記する。

注:小数点端数により積み上げ値と合計値が一致しないことがある。

VI 中期計画の項目ごとの実施状況

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 教育に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>(1) 教育に関する目標</p> <p>ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通</p> <p>a 菁莪育才の理念のもと豊かな人間性の向上を図る教育を実践し、自立性と積極性を併せ持った、社会人及び教育者を育成する。</p> <p>b 幅広い教養と専門的学術を修得し、「学びつづける力」の獲得を通じて、学生の職業意識、社会貢献意識やグローバル感覚を高める。</p> <p>c 到達目標、達成目標を明確にし、教育の成果や効果の検証を行い、教育に反映させる。</p> <p>d 学生や社会の教育ニーズの把握に努める。</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標 アドミッション・ポリシー（AP）に沿った高い学修意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標</p> <p>(a) 教養教育等 専門の基礎となる幅広く深い教養と学力（コミュニケーション力・探究力・課題解決力など）の基礎、職能成長力の基礎を培う。</p> <p>(b) 専門教育 社会の多様な変化及び現代の科学技術の発展に対応した学際的分野で、専門基礎を身につけ、様々な現代的課題の解決に積極的に関与・活躍する人材を育成する。 教職及び教科専門教育に関する専門的知識と技能等を修得し、教育の理論と実践が統合された専門的能力を有した教員を養成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（DP）に関する目標 ディプロマ・ポリシー（DP）の要件を満たした学士を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育内容に応じて、少人数教育の実施やグループワークなど、自主的・主体的な学習を促す授業形態や学習方法を工夫する。 個性を発揮し、専門性を伸ばせる教育プログラムの充実を図る。</p> <p>(ウ) 専攻科課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標</p>
------	---

中期 目 標	<p>学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、教育に関する課題意識及び自己向上意欲を有し、より専門的能力を修得しようとする意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 学士課程より高い専門的能力を有する小学校教員養成のための教育内容の充実を図り、教育学専攻の特色を生かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力の方針を明確にし、当該方針に基づいた修了生を養成する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 教育に関する専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p> <p>(エ) 大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー（A P）に関する目標 学士課程教育で修得した専門的知識・技能を活用でき、課題意識と研究への意志及び自己向上意欲を有し、現職教員にあっては、教育実践に内在する課題意識とその解決への意欲を持った学生を獲得する。</p> <p>b カリキュラム・ポリシー（C P）に関する目標 高度専門職業人養成及び現職教員研修の視点を踏まえた教育内容の充実を図り、大学院の各専攻の特色を活かした体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>c ディプロマ・ポリシー（D P）に関する目標 高度専門教育として教育すべき事項や学生の修学目的に応じた適切な内容や方法を常に検討し、整備する。</p> <p>d 教育方法等に関する目標 専門的知識・技能の定着とその応用、教材開発及び教育実践分析等に関する力量形成に寄与する、学習者参加型の授業形態、学習方法を推進する。</p>
--------------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 教育に関する目標を達成するための措置 ア 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置 (ア) 学士課程・専攻科課程・大学院課程共通				

<p>① 卒業論文(必修)の作成に向け、学習計画の立案を支援する。【数値目標】【1】</p>	<p>・引き続き、卒業率(卒業認定合格者数÷4年次在学者数×100)83%以上を目指す。</p>	<p>4</p>	<p>・5月に卒業(仮)判定を行い、履修状況を把握し履修指導を行った。 前期成績発表後の9月に2度目の卒業(仮)判定を行い、卒業見が見込めない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけている。 ※10月に後期の履修登録後、2度目の卒業(仮)判定を行い、卒業見込みが出ない学生について履修指導を行うとともに、教務委員会を通して各学科の卒業論文担当教員へ周知し、学習計画につなげるよう働きかけた結果、卒業率は90.6%であった。</p>	
<p>② 3年生以降への学術情報リテラシー教育を拡充する。【数値目標】【2】</p>	<p>・引き続き、大学附属図書館ゼミ・クラスガイダンス延べ参加学生数600名以上を目指す。</p>	<p>4</p>	<p>・前期は遠隔授業に対応してゼミ・クラスガイダンスをwebclassやZoom等を活用して開催した。後期は一部対面授業が再開されたため、引き続き遠隔授業でのガイダンスに加えて、感染対策をしながらの対面でのガイダンスを行った。3月末までの開催回数は26回、参加人数は682名であった。</p>	
<p>③ 既存学部、学科、専攻科、大学院の見直し、再編を行う。【3】</p>	<p>・教養学部の設置届等に基づき、留意事項への対応状況、教育課程、教員組織等に係る設置計画の履行状況について適切に対応し、文部科学省へ報告する。</p>	<p>5</p>	<p>・7月末、「大学の設置等の認可の申請及び届出に係る手続等に関する規則」第14条に基づき、教養学部設置計画の履行状況について文部科学省へ報告した。その結果、令和3年3月26日付けで文部科学大臣から「令和2年度設置計画履行状況等調査の結果について」の通知があり、本学は「指摘事項が付されなかった大学等」とされた。</p>	

<p>④ 国際教育学科(仮称)を新設する。(29年度)【4】</p> <p>⑤ 学部において、新たな免許種(特別支援学校教諭一種免許)※1の課程を新設する。(29年度目標達成)【5】</p> <p>⑥ GPA制度※2の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【6】</p> <p>⑦ 年間履修単位数の検証を行い、必要に応じて見直しを行う。【7】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学の安定した経営に向けた改善を検討、実施する。 ・国際教育学科及び比較文化学科の改編、交換留学先の新規開拓を行う。 ・GPAの計算に係わる、履修登録後の科目削除期間を設けるか否かを検討する。 ・比較文化学科は2021年度にカリキュラム改定を行うこととなったが、他の学科は次のカリキュラム改定に向け検討する 	<p>5</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学科によって教員一人に対し指導する学生数に偏りがあり、教育効果にも影響を及ぼすことから人事採用計画を作成し、大学の安定した経営にむけた改善策の一つとして実施した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、改編及び交換留学先の新規開拓には至らなかった。 協定校先の教員を非常勤講師として採用することにより、オンライン授業を可能とした。” ・履修登録後の科目放棄したものがGPAの計算に加算され、成績に影響を及ぼすことから履修削除期間を設けることを決定し、次年度より実施することとした。 ・比較文化学科以外は新学科設置及び教職再課程認定の際に検証見直しを行った。比較文化学科においては検討を重ねたが決定に至らず、令和3年度に他の学科と合わせ将来構想委員会において検討することとなった。 	
---	---	-------------------------------------	--	--

<p>⑧ 学生、保護者、就職先企業・学校等を対象とした調査を計画的に実施し、教育ニーズ等の把握に努める。【8】</p> <p>(イ) 学士課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー (AP) ※3 に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。【9】</p>	<p>・新入生入学動機等調査を実施し、調査結果を分析し活用する。</p> <p>・在学生満足度等調査を実施し、調査結果を分析し活用する。</p> <p>・AO入試・推薦入試の導入や現行の出願資格の見直し、受験科目の変更など、各学科で定められている入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。</p> <p>・AO入試でのWeb出願システム導入について引き続き検討していく。</p>	<p>2</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>3</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業がなかったため、通常配布している紙ベースでのアンケート調査が実施できなかった。</p> <p>令和3年度から新入生入学動機等調査についてWebによるアンケートが実施出来るよう準備した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、対面授業を実施しなかったため、アンケート調査を見合わせたが、在学生満足度調査を令和3年度からWebで実施できるよう準備した。また、コロナ禍を意識して設問内容を再検討した。</p> <p>・例年志願者が少ない国際教育学科の総合型選抜において、多くの志願者を確保するため、エントリー資格と選抜方法を併せて見直した結果、志願者数が増加した。</p> <p>また、より質の高い入学者を選抜できるよう新たに共通テスト利用学校推薦型選抜を導入した。</p> <p>国際教育学科 総合型選抜 エントリー7名 (前年1名) 国際教育学科 共通テスト利用学校推薦型選抜 12名 (新規導入)</p> <p>・来年度Web出願システム導入予定の総合型選抜について、継続して打ち合わせを行い、令和4年度入試より導入予定。</p>	
--	---	-------------------------------------	--	--

<p>② 入学志願者数 5,000 名以上を確保する。 【数値目標】【10】</p>	<p>・入学志願者数 5,000 名以上とすることで、適正な入学者数を確保する。</p>	<p>2</p>	<p>・本学は在学生の約 9 割が日本全国から集まっているため、コロナ禍により県境をまたいだ受験を避ける人が多かったことが影響し、志願者数が減少したと考えられる。 総合型選抜エントリー（英文 71 名、国際教育 7 名） 総合選抜（学校教育Ⅰ期 5 名、学校教育Ⅱ期 36 名） 学校型推薦（一般 670 名、活動評価型 14 名、I B2 名、共通テスト利用型 155 名） 一般選抜（前期 541 名、中期 2256 名） 私費 34 名、編入 32 名、専攻科 1 名、大学院Ⅰ期 9 名、大学院Ⅱ期 11 名 合計 3844 名。</p>
	<p>・昨年に引き続き、全国各地の志願者状況を検証し、試験会場の見直しや新規開拓を実施していく。</p>	<p>2</p>	<p>・コロナという緊急事態により、今まで経験したことのない状況下での入試対応で志願者状況の検証が難しかった。今後はコロナ禍での状況なども踏まえ志願者数の少ない試験会場については、会場のある都道府県への積極的な高校訪問と高校教員の意見等を集約し中長期的な計画で見直しを行っていく。</p>
<p>③ オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。【数値目標】【11】</p>	<p>・オープンキャンパス参加高校生の増加を図る。（令和 2 年度 最終目標 1,400 名ではあるが令和元年度の目標を 1,700 名としたため、引き続き、最終年度である令和 2 年度の目標を 1,700 名とする。）</p>	<p>3</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オープンキャンパスを対面で実施することが難しくなったため、代替として Web オープンキャンパスを実施した。夏季オープンキャンパスは、各学科説明、特別講義、学生生活等について動画を 19 本配信（9 月末日現在 延べ視聴回数 14,076 回）し、オンライン個別面談を実施（延べ参加者数 152 名）した。秋季オープンキャンパスについては、本学を</p>

<p>④ 高校訪問を年間 400 校以上実施する。 【数値目標】【12】</p> <p>⑤ 推薦入学者を対象とした入学前教育の充実を図る。【数値目標】【13】</p> <p>b 教育理念等に応じたカリキュラム・ポリシー(CP)※4を実現するための具体的方策 (a)教養教育等</p> <p>① 「学び続ける力」を培うため、持続的発展教育(ESD)※5の充実を図る。 【数値目標】【14】</p>	<p>・高校訪問を年間 400 校以上実施する。</p> <p>・引き続き、入学前において ALC ネットアカデミー(LAN 環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者 100 名以上を目指す。</p> <p>・各学部学科において推薦入学者を対象とした入学前教育の課題内容を検討し、修学準備の充実を図る。</p> <p>・引き続き、大学附属図書館ガイダンス・データベース編、研究編について、卒業論文制作に結び付けるため、講習会を開催する。また、キャリア支援に結び付けるため、就職活動に的を絞った新聞記事データベースガイダンス、</p>	<p>1</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>見学等したいと多くの声が寄せられたため、感染防止対策を講じる中で、平日の大学見学(個人約 30 人、団体 1 校)、オンラインでの個別相談、ライブ配信した特別講義を 10/24～10/25 に開催し、予約限定で 13 組×2 日間のオープンキャンパスの代替企画を実施した。</p> <p>・新型コロナの影響により高校訪問や大学説明会への参加ができず、受験生・高校教員向けにオンラインによる個別相談を行った。出前講座は後期から開始し、遠隔または対面による講義を行った。(25 件)</p> <p>・入学前における ALC ネットアカデミーは、システムの更新により入学前は利用できなかったが、初級 881 名が利用している。</p> <p>・各学科において推薦入学者に対して、入学前教育の課題内容を検討し課題を課し、修学準備の充実に努めた。また、課題の評価をもとに入学後の指導材料としている。</p> <p>・大学附属図書館ガイダンス・データベース編、研究編について、下記のデータベース講習会を全てオンラインにて開催した。また、録画の学内公開を行った。 ◇ProQuest & E book central webner (洋</p>	
---	--	-------------------------------------	--	--

<p>② 初年次教育の充実を図る。【数値目標】 【15】</p>	<p>東洋経済新報社雑誌記事データベース等のガイダンスを開催する。合わせて参加人数100名以上を目指す。</p> <p>・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。</p> <p>・引き続き、アカデミック・スキルズ参加延べ学生数300名以上を目指す。</p> <p>・引き続き、アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対して、図書館ツアーを開催し、個人参加を促していく。参加人数100名以上を目指す。</p> <p>・引き続き、アカデミック・スキルズのクラスに参加できない学生に対して、大学附属図書館ガイ</p>	<p>雑誌、海外新聞、洋書)</p> <p>◇東洋経済新報社雑誌記事データベース(就職活動、四季報、企業情報)</p> <p>◇Britannica School(海外辞書、IB教育者用資料)</p> <p>◇朝日新聞記事データベース(新聞)</p> <p>3月末現在での参加人数は113名、録画視聴数479回であった。</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>4</p>	<p>◇東洋経済新報社雑誌記事データベース(就職活動、四季報、企業情報)</p> <p>◇Britannica School(海外辞書、IB教育者用資料)</p> <p>◇朝日新聞記事データベース(新聞)</p> <p>3月末現在での参加人数は113名、録画視聴数479回であった。</p> <p>・6月にオンラインでオリエンテーションを開催し、122名が環境ESDプログラム資格申請をしている。また、プログラムのカリキュラム・シラバスを検証し、内容の充実を図った。</p> <p>・アカデミック・スキルズについては447名が履修した。</p> <p>・例年、アカデミック・スキルズに参加できなかった新入生に向けて、個人参加での図書館ツアーを開催しているが、前期は感染拡大防止の観点から未開催。 代替措置として、新入生向け図書館オリエンテーションはWebclassを活用して実施し、実行者数は3月末で450名であった。また、Webclassでの図書館ガイダンス教材について、アカデミック・スキルズのクラスでの実行者数は272名、その他のクラスでの実行者数84名、個人での実行者数56名であった。</p> <p>・例年、図書館ガイダンス基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催しているが、前期は</p>	
--------------------------------------	---	--	--	--

<p>③ 大学での学習や研究に必要な基礎的情報技術及び社会人として必要な情報処理能力を習得させる。【数値目標】【16】</p> <p>④ 外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】</p>	<p>ダンス基礎編・新入生向け学科別ガイダンスを開催し、個人参加を促していく。参加人数50名以上を目指す。</p> <p>・ Word&Excel講座、PowerPoint 講座、情報活用講座などを開催し、延べ参加学生数100名以上を目指す。</p> <p>・ 情報の基盤系科目、教養系科目、実践・専門系科目について、クラス分けを行い効率的かつ効果的な授業を行う。</p> <p>・ TOEIC-IP テストを1年次4月に受験した学生のうち、400ポイント未満の学生を、12月に実施する受験で平均50ポイントUPさせる。</p>	<p>3</p> <p>4</p> <p>1</p>	<p>感染拡大防止の観点から未開催。代替措置として、Webclass を活用した図書館ガイダンスを実施した。実行者数は3月末で56名であった。なお、Webclass での図書館ガイダンス教材について、アカデミック・スキルズのクラスでの実行者数は272名、その他のクラスでの実行者数84名であった。</p> <p>・1月下旬に Word 講座、Excel 講座、PowerPoint 講座をオンデマンド配信し、Word 講座が平均21回、Excel 講座が平均13回、PowerPoint 講座が平均152回再生された。のべ再生回数は475回であった。</p> <p>・ 情報の基盤系科目、教養系科目、実践・専門系科目のクラス分けを行い、効率的かつ効果的な授業を行っている。</p> <p>・ 英語科目履修者（400ポイント未満）の学生に対しポイントをUPさせる取り組みとして、効果的なテスト対策に加え就職などでTOEICのスコアが重要視されることを説明するなど、学習意欲を啓発するようしたが、スコア変化平均16ポイントUPに留まった。スコア変化の数値ごとに人数を調べてみると、最も多いのはスコアの伸びが0-45の層で、全体としても、スコアを伸ばしている学生の方が多い（スコアプラス=62%、スコアマイナス=38%）。</p>	
---	--	----------------------------	--	--

<p>(b) 専門教育</p> <p>① 学際的な視点及び実社会の中での課題探求能力、課題解決能力を身につけられるようカリキュラムを工夫する。【18】</p> <p>② 教員養成課程においては、履修カルテ(ポートフォリオ)を活用し、より実践的な学修を支援する。【19】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学内実施 TOEFL-ITP 試験延べ受験者数 100 名以上を目指す。また、語学研修等からの帰国学生に対し、成果確認および就職活動に備え、各種民間語学試験の積極的な受験を促す。 ・TOEIC-IP テスト、TOEIC 公開テスト以外(英語、中国語、スペイン語、ドイツ語、フランス語、韓国・朝鮮語)の検定試験者数、延べ 50 人以上を目指す。 ・カリキュラム改定のとおり、教員が行う授業内容の徹底を図り、適切な運用を行う。 ・新学部・学科改編及び再課程認定によりカリキュラム改定を行った。そのカリキュラムを適切に運営する。 ・H31.4 から施行された「都留文科大学教職ポートフォリオ運用規則」が適切に運用されているか引き続きプロジェクト H (教職ポートフォリオ) にて検証する。 	<p>1</p> <p>1</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>3</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL-ITP 試験を学内で年 7 回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、10/24、12/5、2/6 の 3 回だけしか実施できなかった。受験者数は計 21 名だった。また、新型コロナウイルス感染症の影響により語学研修および協定校派遣留学は実施できなかったが、交換留学からの帰国生に対して帰国後の各種試験の受験を促した。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、各種検定試験は再開の見通しがたらず全て中止した。 ・カリキュラム改定により、言語別に統一シラバスを作成した。これにより、担当教員によって授業内容に差異が起らないよう、授業及び成績評価が適切に運用されている。 ・新学部・学科改編及び再課程認定により改定を行ったカリキュラムに則り、担当教員が変更になった際にも授業内容に変更が起らないよう、シラバスを確認して適切に運営されている。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は、プロジェクト H (教職ポートフォリオ) の開催ができなかったため、教員養成カリキュラム委員会において 1,423 名の学生が教職ポートフォリオを使用しているこ 	
--	--	--	--	--

<p>c ディプロマ・ポリシー(DP)※6の実施に関する具体的方策</p> <p>① シラバス※7に示した学習目標への到達度を把握する。【20】</p> <p>② 成績評価基準のガイドラインを作成し、実施する。【21】</p> <p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 少人数教育を実施する。【数値目標】【22】</p> <p>② e-ラーニング※8の活用を促進する。【数値目標】【23】</p>	<p>・策定した「都留文科大学成績評価基準」でシラバスに示した評価方法にて学習目標への到達度を把握する。</p> <p>・H30年度に作成した「都留文科大学成績評価基準」を、専任教員・非常勤教員に対し周知徹底し実施する。</p> <p>・引き続き、教員1名当たり学生数30名以内を目指す。</p> <p>・引き続き、ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者470名以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>とを委員に報告した。</p> <p>また、専任教員自身が指導担当となっている学生の入力内容を確認し、それに対してコメントを入力して、担当学生の教職課程の履修状況を確認した。</p> <p>学生が作成した履修カルテ(教職ポートフォリオ)を、教職必修科目の「教職実践演習」で用い、教職課程の振り返り資料として活用した。</p> <p>・各科目において、シラバスに示した評価方法で学習目標の到達度を把握している。</p> <p>・前期成績評価前の7月に、専任教員は教授会及びメールにて、特任・非常勤教員についてはメールにて連絡し周知した。1月にも後期成績評価前に前期と同じ内容で行った。</p> <p>・外国語科目については、30名程度で履修し、教養科目は、教養委員会及び共通教育推進会議にて審議し、今年度から履修者上限を120名に制限した。</p> <p>・ALC ネットアカデミー(LAN環境で使用するネットワーク型学習システム)利用者は、中級877名、上級877名であった。</p>	
--	---	-------------------------------------	--	--

<p>③ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。 【数値目標】【24】</p> <p>(ウ) 専攻科課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32年度)【25】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 理論と実践の統合された体系的なカリキュラムを編成する。【26】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 小学校教諭専修免許状取得者として身に付けるべき資質・能力基準を明確にする。【27】</p> <p>② 教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。【数値目標】【28】</p>	<p>・海外からの留学生に対して、e-ラーニングの活用促進を図る。</p> <p>・引き続き、全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数19件以上を目指す。</p> <p>・専攻科について年々志願者が減少しているため、その理由の分析や対策を検討し、多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。</p> <p>・比較文化学科以外は、新学部・学科設置及び再課程認定によりカリキュラム改定を行った。比較文化学科は2021年度課程のカリキュラム改定を理論と実践の統合された体系的なものとする。</p> <p>・平成29年度に見直しを行った3ポリシーに基づき適切に運用する。</p> <p>・引き続き、教員採用(臨時的任用を含む。)試験合格率100パーセントを目指す。</p>	<p>1</p> <p>5</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>2</p> <p>1</p>	<p>・今年度は、コロナ禍の影響により留学生を受け入れていなかった。</p> <p>・オンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを導入している。2020年度から「ざっさくプラス」を導入したので、導入数は19件である。</p> <p>・志願者が年々減少しているため学部生に専攻科の魅力を知ってもらう必要があることから、専修免許を取得できることや専門的な教育力を高められること等を周知し、志願者確保に努めた結果、昨年度は入学者がいなかったが、今年度は入学者1名であった。</p> <p>・比較文化学科のカリキュラム改定については、重要な項目なので組織的に検討する必要があるため、将来構想委員会を立ち上げた。</p> <p>・例年は3ポリシーに基づき適切に運用しているが、今年度は専攻科の在籍者がいなかった。</p> <p>・教員採用試験の受験者なし。(専攻科の在籍者がいなかった。)</p>	
--	---	---	---	--

<p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教職支援センターを中心に、より質の高い教育プログラムを策定し実施する。【29】</p> <p>(エ)大学院課程</p> <p>a アドミッション・ポリシー(AP)に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>① 志願者数の増加を図るため、周知方法・入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。 【30】</p> <p>b カリキュラム・ポリシー(CP)を実施するための具体的方策</p> <p>① 課程の特徴をさらに明確にし、各専攻の教育目標に対応させた体系的なカリキュラムを</p>	<p>・3年次生から履修する「教育フィールド研究」を適切に実施する。</p> <p>・魅力ある大学院教育を進めるための海外留学や国際学会等の奨学金制度についての周知を行い、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。</p> <p>・編成したカリキュラムを適切に運用する。</p>	<p>3</p> <p>3</p> <p>5</p>	<p>・学生が、都留市内小中学校及び西桂町内小学校で、授業中の学習支援を行う授業科目「教育フィールド研究Ⅲ」について、各小中学校、都留市教育委員会、西桂教育委員会の協力のもと実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響より、前期の活動は休止となり学内で代替授業を行った。また、後期については、学生に感染予防対策を徹底するよう指導して開始したが、新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者が「教育フィールド研究」履修者の中にいたことから、受け入れ側の都留市教育委員会及び西桂町教育委員会と協議した結果、11月に活動を中止した。適切な判断により学生による小中学校への感染にはいたらなかった。</p> <p>・大学院案内を作成し専用サイト等へ配布及び周知を図った。また、進学希望者説明会を専攻ごとに1～2回、全体で1回実施した。昨年度の入学者は15名、今年度は、入学者は17名であった。 大学院Ⅰ期 志願者9名 合格者7名 大学院Ⅱ期 志願者11名 合格者10名 合計17名の入学者となった。</p> <p>・コロナ禍で前期は遠隔授業となったが、院生の通信環境・機材環境を調査し、編成された</p>	
---	--	----------------------------	--	--

<p>編成する。【31】</p> <p>② 修了生からの意見等を通じ、教職現場での必要な教育内容等を調査し、常に教育内容や教育方法を改善していく。【32】</p> <p>③ 留学制度や通信制など実現可能な新たな教育方法を導入する。【33】</p> <p>c ディプロマ・ポリシー(DP)の実施に関する具体的方策</p> <p>① 修士の資質・能力基準を明確にする。【34】</p> <p>② 成績評価基準のガイドラインや評価方法の洗練化を図り適切な成績評価を実施する。【35】</p>	<p>・修了生からのアンケート結果を基に、教育内容や教育方法の改善に努める。</p> <p>・院生も留学できることを、院生及び学部生に周知すると共に、大学院案内に掲載する。</p> <p>・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる修士の資質・能力基準に基づき運用する。</p> <p>・H30年度に策定した「都留文科大学成績評価基準」に基づき、適切な成績評価を実施する。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<p>カリキュラムをカリキュラム・ポリシー及びシラバスに則り適切に運用することができた。</p> <p>・修了生からのアンケートについて、効果的に内容把握ができるように専攻毎に集計・分析を行い、分析結果を基に各指導教員が教育内容や教育方法の改善に努めた。また、ICT教育に必要なパソコンの買い替え・研究に必要な図書の充実を図った。</p> <p>・大学院案内に院生も留学できることを掲載した。また後期には学部生に対し大学院に進学した際、留学できることを周知し、進学を希望する学生の幅を広げることができた。その結果、学部生から国際交流センターに大学院に進学した場合の留学相談が寄せられた。</p> <p>・大学院及び5専攻の3ポリシーに掲げる人材を育成するためのディプロマ・ポリシーにおいて修士に必要な資質・能力を満たすため、科目ごとの到達目標に含まれるそれらの詳細について説明するなど学生にわかりやすい指導を行った。</p> <p>・各指導教員が「都留文科大学成績評価基準」に基づき成績評価を行った。また、成績評価に疑義がある学生の「成績評価調査」についてもシラバスに示した評価基準を基に回答</p>	
--	---	-------------------------------------	--	--

<p>d 教育方法等に関する具体的方策</p> <p>① 教員と院生が共同で問題解決を行うプロジェクト型授業を充実・発展させる。【36】</p> <p>② 修士論文の評価基準を公表する。【37】</p> <p>※1 特別支援学校教諭一種免許:特別支援学校(視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者など特別な教育支援を必要とする子どもたちを対象とする学校)の教員が有する資格。1種免許状は、特別支援教育を担当する教員の標準的な免許状として、すべての障害種別に共通する基礎的・専門的知識・指導方法を身に付けるとされている。</p> <p>※2 GPA制度:授業科目ごとの成績評価に対して、GP(グレードポイント)を付し、この単位当たりの平均を出し、その一定水準を卒業などの要件とする制度。</p> <p>※3 アドミッション・ポリシー:入学者受入れ方針</p> <p>※4 カリキュラム・ポリシー:教育課程の編成方針</p> <p>※5 持続的発展教育(ESD):持続可能な開発のための教育(Education for Sustainable Development)の略称。</p> <p>※6 ディプロマ・ポリシー:卒業認定・学位授与に関する方針</p> <p>※7 シラバス:各授業科目の詳細な授業計画</p> <p>※8 e-ラーニング:コンピュータやインターネット等のIT技術を活用して行う学習。</p>	<p>・臨床教育実践学専攻のプロジェクト型授業の受講促進を図る。</p> <p>・修士論文審査の評価基準を公表し適正に運用する。</p>	<p>1</p> <p>5</p>	<p>した。</p> <p>・今年度は、コロナ禍の影響によりプロジェクト型の授業(教育実践学実習)は未開講となった。</p> <p>・H27年度策定の「都留文科大学修士論文審査評価基準」を院生に丁寧に説明するとともにHPにも公開し、修士論文審査の基準として指導教員が適正に運用した。</p>	
--	--	-------------------	---	--

大項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 教育の実施体制等に関する目標
	ア 教職員の配置に関する目標 本学の教育研究の理念・目標に沿った教員組織を編制する。
	イ 教育環境の整備に関する目標 中長期的展望に立った整備計画に基づき、良好な授業環境と自習環境の充実を図る。
	ウ 教育の質の改善のためのシステム等に関する目標 教育理念・目標に沿った教育の質の改善を行うための組織的な取り組みをさらに推進する。

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 適切な教職員の配置に関する具体的方策 ① 教育目標を効果的に達成し教育研究に寄与できる弾力的な教員配置を行う。【38】 ② 非常勤講師、特任教員等の有効活用を図る。【39】	・ 令和3年度教員配置計画を策定する。 ・ 適切な教員配置計画に基づき特任教員の更新を行う。	4 4	・ 学部学科等の教員配置および採用計画を策定した。大学改革の推進及び教育目標の効果的な達成等を図るため教育研究審議会に図り、必要の都度見直しを行っている。 ・ 学部学科等の教員配置および採用計画に基づき、特任教員の更新を行った。	
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備に関する具体的方策 ① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」※10の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスグランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む」知	・ 「知のフォレストキャンパス」構想実現に向け、新棟(仮称)基本設計業務の完了及び実施設計業務の発注を行うとともに、建設に向けたスケジュール管理を行う。	4	・ 施設整備委員会(新棟建設部会)において十分な協議を行い、12月に基本設計業務を終了し、現在実施設計業務を発注済みである。	

<p>のフォレストキャンパス(仮称)”)」を策定し、実施する。【40】</p> <p>② ラーニング・コモンズ※11として学生の自学・自習スペースを整備する。【数値目標】【41】</p> <p>③ 大学附属図書館の教育研究図書・資料を計画的に購入する。【42】</p> <p>④ 大学附属図書館のオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブック等 Web によるサービスを拡充する。【数値目標】【再掲】</p>	<p>・引き続き、大学附属図書館学習室・研究スペース年間利用件数 1,500 件以上を目指す。</p> <p>・新棟(仮称)を整備するにあたり、ラーニング・コモンズの設置について検討を行う。</p> <p>・「第 8 次重点図書整備計画」(平成 30 年～32 年)に基づき、大学附属図書館に収集すべき図書を構築する。</p> <p>・大学附属図書館所蔵の貴重資料のデジタル化を促進する。</p>	<p>1</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響により、休館や利用者数を絞った限定開館が多く、さらに、3 密を避けるため、学習室や研究スペースの利用を不可としたため、3 月末現在の利用件数は 65 件(教職員)であった。</p> <p>・施設整備委員会(新棟建設部会)において、学生の自学・自習スペースの確保について検討し、1 階にカフェコモンズ、2 階及び 3 階ラーニング・コモンズを整備することを決定し、基本設計を作成した。</p> <p>・「第 8 次重点図書整備計画(平成 30 年～32 年)」は、最終年度の今年は、5 件のテーマのもとに収集すべき図書群を構築した。</p> <p>・2020 年度は、次の資料 3 点を業者に発注した。 ①「富士山北口全図」、②「富士山道知留邊 2 編(存 1 冊)」、③「富士山案内」。①②はホームページ上に公開している。③は著作権上の確認が済み次第公開する。</p>	
--	--	-------------------------------------	--	--

<p>ウ FD※12 活動並びに教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>① 教育に関する点検・評価を実施し、その結果に基づき教育の質の改善を図る。 【数値目標】【43】</p> <p>② 開講科目の授業評価アンケートを実施し、授業の改善を促進する。【数値目標】【44】</p>	<p>・引き続き、全学的に利用可能で適切なオンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを今後も導入していき、電子ジャーナル、データベース等の導入数 19 件以上を目指す。【再掲】</p> <p>・引き続き、FD 講演会を延べ 2 回以上開催する。</p> <p>・教員業績評価を実施する。</p> <p>・引き続き、授業評価アンケート(専任)実施率 95%以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>・オンラインデータベース、オンラインジャーナル、オンラインブックを導入している。2020 年度から「ざっさくプラス」を導入したので、導入数は 19 件を計上した。(【24】の再掲)</p> <p>・第 1 回 FD 講演会：8 月 1 日～31 日の期間に講演会を動画視聴し、アンケート提出により受講修了する形で行った。 第 2 回 FD 講演会：R3 年 2 月 18 日に実施。年度計画の講演会延べ 2 回の目標を達成することができた。 【2/2*100=100%】</p> <p>・自己評価票・目標申告票の結果を取りまとめ一覧表を作成し、教授会で報告を行った。</p> <p>・前期授業アンケート：令和 2 年 7 月 13 日～8 月 4 日、専任教員（専任+特任 A・B）103 名中、77 名実施。 後期授業アンケート：令和 3 年 1 月 7 日～1 月 29 日、専任教員（専任+特任 A・B）102 名中、94 名実施。 年度延べ計 205 名中、171 名実施 【171/205*100=83.41%】</p>	
---	--	-------------------------------------	--	--

<p>※10 「教育首都つる」:都留市自治基本条例第12条第2項には、「都留文科大学は、その知的資源を活用し、教育首都を目指したまちづくりに寄与するものとします。」とされ、都留文科大学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちの総称。</p> <p>※11 ラーニング・コモンズ:図書館などに設けられ、学生同士が議論し知識を求め、ともに考える場(総合的な自主学習のための環境)。</p> <p>※12 FD:大学等の理念・目標や教育内容・方法を改善するための組織的な研究・研修などの取り組み。</p>	<p>・授業評価アンケート(非常勤)実施率 80%以上を目指す。</p>	<p>3</p>	<p>・前期授業アンケート:令和2年7月13日~8月4日、非常勤教員(特任C+非常勤講師)231名中、124名実施。 後期授業アンケート:令和3年1月7日~1月29日、非常勤教員(特任C+非常勤講師)237名中、186名実施。 年度延べ計468名中、310名実施 【$310/468 \times 100 = 66.23\%$】</p>	
--	--------------------------------------	----------	---	--

項目	第1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

中期 目 標	(3) 学生への支援に関する目標
	ア 学生の学習支援に関する目標 充実した学習環境の整備、学生の立場に立ってサポートする学習支援システムの整備を推進する。
	イ 学生の就職に関する目標 学生の多様な進路に対応する就職支援・指導を全学共通の重要課題と位置づけ、全学的な支援体制と併せ同窓生の協力体制を築くなど、学内外から学生の就職を支援し、就職率の向上を図る。
	ウ 学生の経済的支援に関する目標 学生がより経済的に安定した環境下で勉学に専念できるよう、奨学援助及び福利厚生施設等の生活環境を充実する。

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備 考
(3)学生への支援に関する目標を達成するための措置 ア 学生の学習支援に関する具体的方策 ① 新入生全員にメンタルテストを実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。 【45】	・新入生および2年生全員にメンタルテストと発達障害関連困り感調査を実施し、問題を抱える学生には個別面談を実施する。	4	・4月～5月に新入生及び、2年生全員にストレスチェックをオンラインで実施した。実施率は1年生95%、2年生は60%、全体で77%だった。5月に高得点者27名について電話での対応を行った。また1年生を対象に個別面接を行った。面接の対象は79名であり70名に対して面接を行った。実施率は89%であった。またそのうち8名の学生には継続的に面接を行った。 10月には、オンラインで発達障害関連困り感調査を実施し、面接対象者79名のうち70名について面接を実施した。	

<p>② ハラスメント申し立ての窓口を周知し、迅速に対応する。【46】</p> <p>③ 三者協議(学生、教員、職員)、学生アンケートなどで学生の意見収集を行い、改善を図る。【数値目標】【47】</p>	<p>・ハラスメントについての申し立ての窓口を周知し、迅速に対応を図る。</p> <p>・引き続き、三者協議(学生、教員、職員)を延べ2回以上開催する。また、学生食堂委託業者変更に伴う、学生の学食満足度のアンケートを実施する。</p>	<p>4</p> <p>2</p>	<p>・ハラスメントについての申し立て窓口を周知したが、人権委員会で取り扱う事案は年間を通して出ていない。 ハラスメント防止に関する啓発活動として専門家による講演会をオンラインで実施し35名が参加した。</p> <p>・前後期共に、三者協議会は開催されなかった。学生自治会に三者協議会の開催を打診したが、「大学へ要求する議案がないこと」を理由として開催が見送られた。 学食満足度アンケートを実施し、378名の学生が回答。 接客や雰囲気、味について、半数以上から良くなったとの回答が得られた。</p>	
<p>イ 学生の就職に関する具体的方策</p> <p>① 就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)を平成32年度までに85%以上に高める。【数値目標】【48】</p> <p>② 教員就職者数(臨時的任用を含む。)を平成32年度末までに当該年度200名以上を目指す。【数値目標】【49】</p>	<p>・就職率(就職者数(進学者を含む。)÷卒業者数×100)84.8%以上を目指す。</p> <p>・教員就職者数(臨時的任用を含む。)200名以上を目指す。</p> <p>・特任教員2名の雇用を維持し、各県教育委員会の採用情報等(採用試験結果を含む。)を入手し、今後の指導等に活用する。</p>	<p>4</p> <p>2</p> <p>4</p>	<p>・令和2年度就職決定率は、87.7%(前年度最終就職率90.2%)であった。 (就職者708名(うち進学者38名)÷卒業者807名×100=87.7%)</p> <p>・教員就職者数は、公立学校158名、私立学校20名、合計178名であった。内訳として、正規は116名、非正規は62名であった。 (教員採用試験の合格率(正規のみ)は、47.7%であった。)</p> <p>・特任教員2名の雇用を維持し、オンラインや電話により各教育委員会の採用情報や動向を入手した。また教育関連企業等からも公立</p>	

<p>③ 卒業後のアフター・ケアも生かした卒業後支援体制を充実させる。【50】</p> <p>④ 本学の各同窓会支部や後援会との連携及び組織強化を図る。【51】</p> <p>⑤ インターンシップの支援を行う。【数値目標】【52】</p>	<p>東京アカデミー、時事通信社、教育新聞社等の教育関連企業から公立学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し指導等に活用する</p> <p>・教職支援センターの教員が全国各地に出向き、教職支援交流会を開催し、採用2～3年目の教師を中心に悩み等を聞き支援を行う。</p> <p>・同窓会の支援を受けて、現役学生との懇話会や模擬面接体験会を実施する。また、OB・OGによる講演会と交流会を実施する。</p> <p>・後援会と連携を図り、地域別の教員採用試験対策、公務員試験対策講座、資格取得に係る講座等の就職対策講座、合格者体験報告会等を実施する。</p> <p>・インターンシップ参加学生数延べ50名以上を目指す。</p>	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>1</p>	<p>学校教員採用試験の最新情報や動向を入手し、対策講座や個別面談により指導した。</p> <p>・コロナ禍により、全国に出向いての教職支援交流会の開催が困難なため、教職支援センターの教員がWEB会議システムを使用し、WEB上で卒業生の悩みや実践の課題を聞き、支援を行った。 実施回数23回、延べ87人の参加があった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、同窓会の支援による教員就職希望者の懇話会、模擬面接体験会を実施できなかったが、複数の支部からの申し出により、小規模の勉強会を実施し、情報や資料の提供を受け二次試験対策に活用した。</p> <p>・後援会より費用の1/2の補助を受け、年間を通して教員採用試験対策講座、公務員試験対策講座、SPI試験対策講座、合格体験報告会、業界研究セミナー等を実施した。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響よりインターンシップの受け入れ数が少なかったため、大学を通して手続きを行うインターンシップの参加学生数は、官公庁へ17名、民間企業へ5名、合計22名であった。なお、民間企業インターンシップは、大学を通さず個人申込により参加するタイプが多いため、その参加</p>
---	--	-------------------------------------	--

<p>ウ 学生の経済的支援に関する具体的方策</p> <p>① 授業料減免枠(授業料調定額の6%)の維持、拡大を図る。【53】</p> <p>② 独自の奨学金制度の見直し、充実を図る。【54】</p> <p>③ 学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】</p>	<p>・国の授業料免除制度への切り替え及び、未申請者への申請勧奨を行う。また、継続する都留文科大学独自の授業料免除制度について、免除額や対象者の見直しを行う。</p> <p>・大学基金規程及び修学支援基金に関する規則に基づき、修学支援事業を実施する。</p> <p>・学生のニーズや他の大学を参考にしながら、独自の奨学金制度について、必要に応じ見直しを行い、制度の充実を図る。</p> <p>・引き続き、チャレンジプロジェクト実施件数3件以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>2</p>	<p>者数は把握できていない。オンラインでのインターンシップに参加している学生もいた。</p> <p>・平成31年度令和元年度は大学独自の制度により、前後期合わせて482名を授業料免除の対象とした。令和2年度は国の[修学支援制度]が始まり制度が拡充されたので、前後期合わせて777名の学生が授業料免除の対象となった。</p> <p>・大学基金規程はあるものの、修学支援に使用できるまとまった寄附がない現状であり、基金を原資とする修学支援事業は行っていないが、本学独自の就学支援は行った。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した学生のために、「都留文科大学新型コロナウイルス感染症に伴う緊急援助奨学金」を創設し、学生1人当たり3万円を94名の学生に支給した。</p> <p>・応募機会を年間3回に増やし公募をかけたが、コロナ禍の影響もあり年間2件の申請であった。なお、審査委員会による審査の結果、1件は大学のプロジェクトとして相応しくないため不採用となり、他の1件はスケジュールや内容に課題があるため不採用とした。</p>	
---	--	-------------------------------------	---	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>ア 目指すべき研究の水準に関する目標</p> <p>(ア) 学問的動向、現代的な教育課題を含む社会的要請に応える研究をさらに進める。</p> <p>(イ) 地域の歴史、文化、環境、自然、産業の特色を反映した個性ある研究、専門的かつ実践的研究を推進する。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 目指すべき研究の水準に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 研究の水準・成果の検証に当たって、認証評価機関による評価を受ける。【58】</p> <p>② 機関リポジトリ※13による学術論文をはじめ多様な機会をとらえて研究成果を公表する。【数値目標】【59】</p> <p>③ 出版助成制度の活用を促進する。 【数値目標】【60】</p>	<p>・認証評価機関（大学基準協会）による外部評価のため、新規採用教員を含め、研究に関する制度について、学内で説明会等開催し、周知を徹底する。</p> <p>・引き続き、本学学術機関リポジトリに年間25論文の登録(公表)を目指す。</p> <p>・引き続き、出版助成制度利用件数4件以上を目指す。</p>	<p>5</p> <p>5</p> <p>1</p>	<p>・大学基準協会による実施調査後に提出された大学評価案を教授会等で報告し、課題の解決や改善に向け、全学的に取り組んだ。</p> <p>・機関リポジトリの3月末での登録は42件であった。内訳は、都留文科大学研究紀要（第92集、第93集）29件、大学院紀要（第25集）9件、その他4件であった。</p> <p>・3月末までに交付となった令和2年度の利用件数は1件のみであった。 【1/4*100=25.00%】（交付ベース）</p>	

<p>④ 学術研究費等補助金(特別研究)対象研究を公開する。【数値目標】【61】</p> <p>⑤ 学術研究費等補助金(重点領域研究)対象研究を公開する。【数値目標】【62】</p> <p>※13 機関リポジトリ:機関所属者の研究成果である論文等、大学及び研究機関等において生産された電子的な知的生産物を保存し、原則的に無償で発信するためのインターネット上の保存書庫。</p>	<p>・引き続き、学術研究費等交付金(特別研究)対象研究公開率100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)</p> <p>・引き続き、学術研究費等交付金(重点領域研究)対象研究公開率100%を目指す。(公開するものは、前年度末までに研究が完了したもので、特別な理由により公開しないものは除く。)</p>	<p>5</p> <p>5</p>	<p>・公開対象研究(特別研究)研究終了日が令和元年度中の課題1件に対し、1件の研究成果報告あり。FD委員会にて研究成果報告書の審議を行ったところ問題ないとされたため、令和2年11月にHPにて公表した。 【公開率100%】</p> <p>・公開対象研究(重点領域研究)研究終了日が令和元年度中の課題5件に対し、5件の研究成果報告あり。FD委員会にて研究成果報告書の審議を行ったところ問題ないとされたため、令和2年11月にHPにて公表した。 【公開率100%】</p>	
--	---	-------------------	---	--

大項目	第2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 研究実施体制等に関する目標
	ア 研究者等の配置に関する目標 研究組織の活性化を促すため、必要に応じて教員の弾力的な配置を行う。
	イ 研究の質の維持・向上システムに関する目標 研究の質の向上を促すため、研究費の確保を行いつつ、学内研究資金配分システムの効果的な運用を図り、外部資金の獲得を推進する。
	ウ 研究環境の整備に関する目標 研究の活力を維持発展させるため、研究環境の整備を進める。

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置 ア 研究者等の配置に関する具体的方策 ① 大学COC支援機構※14に特任教員を配置し、教育研究プロジェクト、地域貢献事業を推進する。【63】	<ul style="list-style-type: none"> 地域交流研究センターに、共生教育研究部門、自然共生研究部門、まちづくり研究部門、グローバル交流研究部門として、所属する専任教員、特任教員を中心に活動を実施する。 	3	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染拡大による移動等の制限のため、公開講座等の交流事業や学外・野外での活動は大部分が中止または延期となった。共生教育研究部門、まちづくり研究部門など一部の部門及びプロジェクトにおいて、ガイドラインと対策会議の指示に従い感染対策を行った上で10・11月に活動を再開したが、12月に入り感染の再拡大のため再び活動中止となった。 また、まちづくり研究部門の「ぷらっとはうす」など一部の事業では、リモートによる打合せや会議等を適宜行い、来年度に向けた準備等を行った。 	

<p>イ 研究の質の維持・向上システムに関する具体的方策</p> <p>① 基盤的研究費を確保し、競争的経費を充実する。【64】</p> <p>② 研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】</p>	<p>・各専任教員に対し学術研究費交付金の申請及び交付を推進する。</p> <p>・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 100%を目指す。積算＝(R2 新規採択・継続受給（代表＋分担。重複は含まず。）＋R2 年度秋応募者（R3 年度分。代表＋分担。重複及び受給中を含まず。）) / 全専任教員（専任＋特任 A・B）</p>	<p>4</p> <p>1</p>	<p>・専任教員 88 名中（傷病休業 1 名は除く）81 件、特任教員 24 名中 22 件の申請があり、審査会において全件承認され・交付した。 専任のみ【 $81/88*100=92.04\%$ 】 特任含む【 $(81+22)/(88+24)*100=91.96\%$ 】</p> <p>・令和 2 年度科学研究費の新規・継続受給者代表者 27 名（うち、学長 1・専任 24 名・非常勤 2 名） 分担者 18 名（うち、学長 1・専任 12 名・非常勤 5 名） 令和 2 年秋応募者（代表＋分担、重複及び受給中を含まず）26 名。 【 $(27+18+26) / (89+24) *100=62.83\%$ 】</p>	
<p>ウ 研究環境の整備に関する具体的方策</p> <p>① 研究室等の整備、設備の共同利用を促進する。【66】</p> <p>② 学部等専門領域を生かし先進的な研究を推進するとともに、今日的な地域課題の解決に資する研究を推進する。【数値目標】【67】</p>	<p>・「知のフォレストキャンパス」構想を踏まえ、研究室等のあり方について検討し整備を実施する。</p> <p>・対象とする重点領域を限定した上で、重点領域研究費交付金 6 件以上（令和元年度からの継続 4 件を含む）の交付を目指す。</p>	<p>3</p> <p>5</p>	<p>・新棟における基本設計の中で、研究室のあり方や共同利用について施設整備委員会（建設部会）において検討を行ったが、現時点では教室の不足が顕著であるため、新棟には研究室を整備しないこととなった。 令和 3 年 4 月より、3 号館に非常勤講師控室を増設した。</p> <p>・10 件の申請があり、7 件（うち、令和元年度継続；大学の授業改善に関する研究領域 2 件、国際共同研究に関する研究領域 2 件、令和 2 年度新規；本学の授業全般の改善に資する研究領域 3 件）が承認・交付された。 【 $7/6*100=116\%$ 】</p>	

<p>※14 大学 COC 支援機構:CO C (Center of Community =地(知)拠点) 推進機構。大学のあらゆる資産を地域社会の多様な分野で活用し、学生の主体的学びを通じて、地域社会との双方向の連携を進め、大学と地域社会との新たな発展を生み出していくことで地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図ることを目的としている。</p>	<p>・若手教員研究促進交付金交付対象者 (R2年度末日時点で 40 歳以下の専任教員及び特任教員 A。) 8 名のうち、有資格教員 (前年度までに上限総額 50 万円を交付済の教員は除く。) 6 名全員の申請及び交付を推進し、先進的な研究が遂行できるよう、交付対象者 (40 歳以下の専任教員・特任教員 A) の外部資金等の獲得を支援する。 科学研究費補助金申請者 (分担者を含む) 数の交付対象者に占める割合 80%を目指す。 積算 = (継続 + 新規採択 + 次年度応募) / 交付対象者 (8 名)</p>	<p>2</p>	<p>・有資格教員 6 名のうち、4 件の申請があり、全て承認・交付された。 【4/6*100=66.66%】 交付対象者 8 名 (育児休業 2 名含) のうち、科学研究費補助金申請者数は、代表者 2 名、分担者 2 名の合計延べ 4 名。 【4/6*100=66.66%】</p>	
---	--	----------	--	--

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標</p> <p>ア「教育首都つる」の推進に関する目標</p> <p>(ア) 地域の学校教育実践、現職研修及び生涯教育の実践の充実と発展に資するため、地域の教育、文化、産業などの政策形成に活用できる教育研究の成果を広く地域社会に発信する。</p> <p>(イ) 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。</p> <p>(ウ) 高大連携協定の成果として、地域の教育力を高め、地域推薦枠の拡大などによる地元学生の入学者数の増加につなげる。</p> <p>(エ) 常により良い学生アシスタントティーチャー（SAT）の在り方を模索し、地域の特色ある教育の推進に寄与する。</p> <p>イ 産学官連携の推進に関する目標</p> <p>産学官連携の下での共同研究・学際的研究を進めるとともに、産学官連携のための支援システムの充実を図る。</p> <p>ウ 社会人の受け入れに関する目標</p> <p>大学が保有する知識・情報・教育資源を積極的に地域に還元するため、大学の知的資源を活用し、社会人が体系的に学習できる機会を拡充する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア「教育首都つる」の推進に関する具体的方策</p> <p>① 生涯学習、人材育成、文化、国際交流、理数教育等に関する共同事業や支援事業を実施する。【68】</p>	<p>・「子ども公開講座」、「市民公開講座」を開催する。</p> <p>・知的障がいや発達障がいのある子どもとの交流を図るクロスボーダー・プロジェクト（クロボ）活動を実施する。</p>	<p>2</p> <p>2</p>	<p>・コロナ禍の影響により前期は全面中止。また11月に遠隔講座による市民公開講座「星空講演会」、2月に親子向けの市民公開講座「佐野夢加かけっこ教室」を企画したが感染の再拡大により中止となった。</p> <p>・コロナ禍の影響により前期は全面中止。10月以降、学内のガイドライン及び対策本部の指示に従って感染予防対策等を行い、クロボ</p>	

<p>② 地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【数値目標】【69】</p> <p>③ 教育研究の成果を教育現場、区市町村自治体、文化施設・団体、産業界等に還元するための情報発信を積極的に行う。【70】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 欠員となった教育相談員について、常勤での後任者の採用が困難のため、教育相談業務については、教育委員会等が主催する研修会へ本学の教員を講師として派遣したり、大学において教職員向けの講座を開催することで対応していく。 ・ 引き続き、現職教員講座参加者 50 名以上を目指す。 ・ 受講者数を確保するため、開催時期や開講する講習の分野等を教員養成カリキュラム委員会を中心に検討し、教員免許状更新講習参加者 450 名以上を目指す。 ・ 地域と大学をつなぐ「フィールド・ノート」、地域貢献活動や研究活動をまとめた「地域交流研究年報」を発行する。 ・ 引き続き、長期保存すべき大学の発行物等についてのデジタル化を推進する。 	<p>2</p> <p>5</p> <p>1</p> <p>4</p> <p>4</p>	<p>活動を再開した。10月24日及び11月21日に活動を実施したが、12月の活動は感染の再拡大により中止となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍の影響により前期は全面中止となったが、感染予防対策を行いつつ、「学級づくりの向上をめざす実践講座」を10月24日（土）と11月28日（土）に開催した。 ・ 現職教員教育講座を7月28日（火）に開催、参加者は午前・午後の2講座で延べ57名。 ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により、対面形式の講習は全て中止し、1講習のみインターネットを活用して実施したが、受講者は5名であった。 ・ 「地域交流研究年報」は10月に16号を発行した。 「フィールド・ノート」は12月に106号、3月に107号を発行した。 ・ 地域交流研究センターのデジタル化されていない「フィールド・ノート」や所蔵写真について長期保存するためのデジタル化を継続的に行い、ホームページに順次掲載した。 	
--	--	--	--	--

<p>④ 地域利用者に対し、教育研究に支障のない範囲で施設、所蔵図書資料、情報機器等の設備、調査・相談サービスを広く開放する。 【数値目標】【71】</p> <p>⑤ 行政や市民と教職員との対話の場を設けるなど、市の実状の把握やまちづくり事業等に関する情報の収集に努め積極的に参加する。【72】</p> <p>⑥ 市内に所在若しくは市に関係する高等教育機関や市内高等学校との連携に主体的に取り組む。【73】</p> <p>⑦ 山梨県立都留興譲館高等学校との協定に基づき、教育内容の充実と学生及び生徒の資質の向上を図るための事業(高大連携事業)に継続的に取り組む。【74】</p>	<p>・引き続き、大学附属図書館学外者館内利用人数 500 名以上を目指す。</p> <p>・引き続き、施設市民開放件数延べ 40 件以上を目指す。</p> <p>・都留市が設置・主催する審議会、協議会などに教職員が参加する。</p> <p>・都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を開催する。</p> <p>・都留市及び市内に所在する健康科学大学、山梨県立産業技術短期大学校と連携し、大学コンソーシアムつるにおける事業について協議する。</p> <p>・都留興譲館高等学校との協定に基づく高大連携事業として、本学教員による高大連携授業を実施する。</p>	<p>1</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>5</p> <p>4</p> <p>3</p>	<p>・新型コロナウイルスの影響により、休館や利用者数を絞った限定開館が多く、また、学外者をほぼ利用から除外したため、3月末現在の利用人数は、2名であった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設市民開放実績は延べ 33 件の利用となり、前年度より減少した。</p> <p>・都留市が設置・主催する審議会や協議会などについて派遣依頼のあったものは全て参加した。(計 11 件)</p> <p>・8月12日に都留市議会議員と大学執行部との意見交換会を行った。</p> <p>・第1回プロジェクトチーム会議を11月に開催し、ふるさと納税を活用した事業など各大学で実施可能な事業について、協議した。12月には第2回プロジェクトチーム会議を開催し、本学からは学生とともに参加し、学生の目線での協議を行った。</p> <p>・高大連携授業を10月・11月と都留興譲館高校に本学講師が出向いて対面形式で講義を行った。(参加者 98 名) 昨年度は、教員志望の生徒に対し本学で教員が授業等を行ったが、今年度はコロナ禍の影響で本学での対面授業等を実施することが</p>	
---	---	---	--	--

<p>⑧ 市内小中学校との連携・協力によりSAT※15事業の充実に努めるとともに、大学での指導を向上させ、現場に行く学生(SAT)の質を高める。【数値目標】【75】</p>	<p>・教師力養成講座、学校別検討会を行いSAT事業の充実、大学での指導の向上、現場に行く学生への質を高める。 また、SAT派遣学生数延べ400人以上を目指す。</p>	<p>3</p>	<p>できなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の影響から、前期はSAT事業に学生を派遣しないことが各小中学校及び都留市教育委員会と合意された。後期からSATを派遣することとなったため、SAT派遣学生向けに7月中に学内でオリエンテーションを実施した。後期のSAT派遣学生は261名であった。また、併せて学内で教職講座、学校別検討会を合計5回実施し、SAT事業の充実、大学での指導の向上、現場に行く学生の質を高めた。</p>	
<p>⑨ 都留文科大学附属小学校をパイロット団体として今日的教育課題に取り組む。【76】</p>	<p>・都留文科大学附属小学校の教育課程特例校事業に関し、カリキュラム開発、教材作成等の支援を行うとともに、研究授業において指導助言を行う。</p>	<p>3</p>	<p>・都留文科大学附属小学校の先生方に対し「音声中心から読み書きへのスムーズな移行について」の研修を行った。また、1年生の研究授業の指導助言と、6年生の研究授業の指導案作成への指導助言を行った。</p>	
<p>⑩ 市内外の学校ボランティア活動、学童保育等への学生派遣に協力する。【77】</p>	<p>・教育委員会と連携し、都留市放課後子ども教室事業への学生派遣に協力する。</p> <p>・市内外の学校ボランティア活動への学生派遣に協力する。</p>	<p>3</p> <p>2</p>	<p>・年度初頭、学生に対しチラシ・ポスター・大学HP等で派遣募集の周知し35名の申込者があったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため8月末まで「放課後子ども教室」は休止となった。 活動再開後は6つの校区において計141回の活動が行われた。</p> <p>・ボランティア派遣の準備はしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からボランティアの派遣要請がなかった。</p>	

<p>イ 産学官連携の推進に関する具体的方策</p> <p>① 包括的連携協定を締結した山梨県と共同プロジェクトを実施する。【78】</p> <p>② 自治体、NPO、企業、文化団体等との連携による共同プロジェクトを実施する。【79】</p> <p>ウ 社会人の受け入れに関する具体的方策</p> <p>① 社会人の受入促進を図るため、都留で学ぶ社会人のための独自プログラムを策定し実施する。【80】</p> <p>※15 SAT:学生アシスタントティーチャー制度。教員志望の学生の実践教育として、児童・生徒の放課後指導やサポートに当たる学生を市内小中学校へ派遣する制度。</p>	<p>・山梨県との包括的連携協定に基づき、両者の所有する知的資源、人的資源及び物的資源の活用や共同事業を実施する。</p> <p>・コンソーシアムつるを中心としたイベントへの参加。</p> <p>・社会人を対象とした公開講座等を実施する。</p>	<p>4</p> <p>2</p> <p>2</p>	<p>・山梨県との包括的連携協定に基づき、県総合教育センターと共催で、中堅教諭等資質向上研修として現職教員教育講座を7月28日(火)に開催した。参加者は午前・午後の2講座で延べ57名。</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大のため、例年学生及び教員が参加していたイベントが中止となり、コンソーシアムを通じた連携の機会を持つことができなかった。</p> <p>・前期はコロナ感染拡大に伴い全面中止となった。年度後半には学内のガイドライン及び対策本部の指示に従って感染予防対策等を行い、順次実施していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、実施計画を進めていた講座が中止となった。</p>	
--	---	----------------------------	--	--

大項目	第3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>ア 教育における国際化に関する目標</p> <p>(ア) 都留の魅力を広く留学生に伝え、受け入れを推進する。</p> <p>(イ) 留学生の交流、その他諸外国等との教育研究上の交流を促進する。</p> <p>イ 研究における国際化に関する目標</p> <p>(ア) 協定大学との連携をより促進させ、教育研究及び学術研究の活性化を目指す。</p> <p>(イ) 国際化社会に対応し、外国人研究者・留学生の積極的な受け入れと、学生・教員の海外派遣を進めるとともに、国際共同研究を支援・推進する。</p> <p>(ウ) 国際交流のための体制を強化し、教育研究の国際化を推進する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 教育における国際化に関する具体的方策</p> <p>① 国際交流センターの充実を図る。【81】</p>	<p>・ 交換留学協定校および語学研修先拡大を図り、より多くの学生に海外経験の機会を与えられる体制づくりに努める。</p>	3	<p>・ 本学学生向けの留学パンフレットをリニューアルし、またオープンキャンパス用の動画でも留学情報を丁寧に説明した。令和3年度の新入生全員配布用の留学パンフレットも用意した。また、交換受入留学生向けのTISP(TsuruInternational Student Program)のPR用パンフレットのリニューアルも行った。</p>	
<p>② 都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32年度)【数値目標】【82】</p>	<p>・ 都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)およびアジア圏交換留学プログラム合計16名以上の受け入れを目指す。また、新規留学受入プログラムの定着を図る。</p>	1	<p>・ 世界的な新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度に受入を予定していた交換留学生については学内のガイドラインに基づき受入を中止した。</p>	

<p>③ 国際交流の拡大とグローバル人材養成のため、交換留学生の宿舎となる国際交流会館(仮称)を建設する。(27年度目標達成) 【83】</p> <p>④ 協定大学において実施される留学フェア(合同説明会)に教職員を派遣する。 【数値目標】【84】</p> <p>⑤ グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】</p>	<p>・留学生のための富士山バスツアーを実施するとともに、信玄公祭り、八朔祭りに留学生の参加を促進する。</p> <p>・留学生のための書道・華道・茶道・座禅教室を開催する。</p> <p>・引き続き、PR活動のため協定大学に5名以上教職員を派遣する。</p> <p>・グローバル教育奨学金170件以上の給付を目指す。</p> <p>・引き続き、遊学奨励金3件以上の給付を目指す。</p>	<p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p> <p>1</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交換留学生の受入れが中止となり、またイベント中止となったことから、実施および参加はできなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により交換留学生の受入れが中止となったため、開催できなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航が困難なため派遣できなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航が困難なため派遣留学を実施できず、給付件数はゼロとなった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航が困難なため、給付件数はゼロとなった。</p>	
---	--	--	---	--

<p>イ 研究における国際化に関する具体的方策</p> <p>① 協定大学等の高等教育機関と、日本、都留の歴史・文化研究の交流を図る。【86】(平成30年度達成)</p> <p>② 外国人研究者・留学生を対象とした研究・学習支援や生活支援等の受け入れ体制を充実する。【数値目標】【87】</p> <p>③ 国際共同研究を支援・推進するための制度を充実し、特に、教育分野における国際協力を積極的に推進する。【88】</p>	<p>・引き続き、留学生チューター40名以上を確保する。</p> <p>・国際共同研究について、学術研究費等交付金の利用促進を図るため、教員に対して周知、支援を行う。</p>	<p>5</p> <p>2</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大を受け、令和2年度に受入を予定していた交換留学生の受入が中止となったため、欧米圏の留学生チューターは募集を行わなかった。一方、私費外国人留学生のサポートも担うアジア圏の留学生チューターには44名の登録があり、10月から8回にわたりオンラインで実施した、日中の学生が合同で参加する日中文学作品を読む授業にチューター活動の一環として参加した。</p> <p>・国際共同研究について、教員へ募集の周知を積極的に行ったが、今年度新規（重点領域研究を含む）申請は0件であった。 なお、昨年度から引き続きの2件については、全て承認・交付された。</p>	
--	---	-------------------	--	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	4 業務運営の改善及び効率化に関する目標
	(1) 業務運営の改善に関する目標 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する目標 (ア) 理事長と学長が全学合意を形成し、リーダーシップを発揮して責任ある執行を行う。 (イ) 教育研究、社会貢献、管理運営等、諸活動の適正な評価に基づいて効果的・機動的な運営を行う。 イ 人事評価システムの整備・活用及び柔軟で多様な人事制度の構築に関する目標 (ア) 教育研究活動等の活性化を図るため、評価に基づく適正な人事システムを活かす仕組み・体制を構築する。 ウ 内部監査機能の充実にに関する目標 (ア) 監事を中心とした実効性のある監査体制を整備するとともに、監査業務に従事する職員の専門性の向上を図り、財務規律や法人業務の適正処理を確保する。

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 (1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置 ア 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直しや人事制度の改善、それらの実効性を担保するための戦略的な学内資源配分など組織運営の改善に関する具体的方策 ① 学校教育法改正に伴う学内諸規程の整備を行う。【89】 ② 各種委員会等の役割を見直し、必要に応じて再編、統合を進める。【90】	・学校教育法の改正に伴う学内諸規程の整備を随時行う。 ・引き続き、共通教育センターの中の共通教育推進会議において、今後の教育課程の編成等について検討を行う。	3 3	・学校教育法の改正及びそれに伴う学内関連諸規程の該当なし。 ・公立大学法人都留文科大学将来構想委員会設置規則を3月に制定し、令和3年度より審議することとした。	

<p>③ 教職員の多面的な業務内容に関する評価システム(業績評価・改善システム)を構築する。【91】</p> <p>④ 他機関との人事交流、外部人材の登用等を促進する。【92】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ホームページの研究者紹介において、各専任教員の研究・教育業績一覧の更新を行い公開する。 ・教員業績評価を実施する。【再掲】 ・外部人材の登用促進として、企業就職支援女性アドバイザーの勤務体制週2日を維持し、相談業務や講座等の充実を図る。 ・ハローワーク都留と連携を図り、Uターン就職希望者や未内定者向けの就活セミナー、個別相談会を実施する。 ・サービス業専門アドバイザーを活用し、相談業務やエアライン特別セミナー、サービス接客検定講座、秘書技能検定対策講座を実施する。 	<p>4</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年10月新学務事務システム移行時に、研究者の業績情報を一元的に管理できるresearchmapとの連携を行う予定である。 ・自己評価票・目標申告票の結果を取りまとめ一覧表を作成し、教授会で報告を行った。 ・企業への就職志望者の支援を充実させるため、週2日、女性アドバイザーによる面談業務や講座等を実施した。 ・全国の求人情報を基にハローワークによる、未内定者及びUターン就職志望者の支援のための相談会を11月に、卒業予定者を対象とした就職支援セミナー、就職先未定者向けの相談会を1～2月に実施した。またハローワークの利用の仕方などについて、活用セミナーを3月に実施した。 ・サービス業専門アドバイザーによる相談業務、講座等を毎週金曜日に行っている。講座については、秘書技能検定2級対策講座(9～11月)を実施し延べ179名が参加、評価されるエントリー動画の作り方講座(11～12月)を実施し、11名が参加した。準会場として実施した「秘書技能検定」(11月)については、合格率が高く文部科学大臣賞を受賞した。 	
--	---	--	---	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標
	ア 人事計画
	(ア) 職員の人事配置については、理事長及び学長のリーダーシップのもと戦略的、計画的に行う。
	(イ) 教育研究を活性化させるため、採用に関する諸条件を適切に勘案した公募制を原則として採用する。
	(ウ) 職員の人事については、法人・大学運営の専門職能集団として、市や教員組織と連携しつつ、専門的能力を発揮することができる職員の採用や養成等を行う。
イ 教職員の給与制度	
学内外における教育、研究、社会（地域）貢献、管理運営等多様な活動内容や職責を人事評価システムにより適正に反映する。	
ウ 健康安全管理	
教職員の健康安全管理を推進し、保健管理機能を充実する。	

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 多様な教職員の活躍の促進に関する目標を達成するための措置				
ア 人事計画に関する具体的方策				
① 戦略的、計画的に職員の人事配置を行う。 【96】	・専門性の高い業務への大学固有の職員及び専門職員の配置を充実させる。	4	・専門職員の配置を充実させるため、専門職員4名（インターナショナルコーディネーター2名、カウンセラー1名、キャリア専門相談員1名）を新たに採用した。	
② 任期制など多様化する雇用形態に柔軟に対応すべく、公募制を原則とした教員選考を行う。【97】	・令和3年度教員配置計画を策定する。【再掲】	4	・学部学科等の教員配置および採用計画を策定し、大学改革の推進及び教育目標の効果的な達成等を図るため教育研究審議会に図り、必要の都度見直しを行っている。【38】の再掲	

<p>③ 市と協議しながら、計画的に大学固有の職員を採用し、専門的能力を発揮することができる人材養成に努める。【98】</p>	<p>・大学固有の職員として、図書館司書1名を採用する。</p>	<p>5</p>	<p>・令和2年度に図書館司書を1名採用した。</p>	
<p>イ 教職員の給与制度に関する具体的方策</p>				
<p>① 教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【再掲】</p>	<p>・引き続き、教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な本学の状況に合った評価システムの構築に向けて調査・検討を行う。【再掲】</p>	<p>3</p>	<p>・教員評価を実施しているFD委員会において自己評価・目標申告の結果からインセンティブ等に反映される教員の評価として利用するための協議・検討を行った。また、教員評価システム（電子ソフトウェア）を構築するための協議を行った。【93】の再掲</p>	
	<p>・市職員の評価システムを参酌し、大学固有の職員の業績評価システムを確立する。【再掲】</p>	<p>4</p>	<p>・市職員の評価システムを参酌し、大学固有の職員業務評価基準を構築し令和3年度から実施する。【93】の再掲</p>	
<p>ウ 健康安全管理に関する具体的方策</p>				
<p>① 労働安全衛生法等に基づく安全衛生管理について、学内外に周知、公表する。【99】</p>	<p>・労働安全衛生法第18条に基づく衛生委員会を開催し教職員の衛生管理についての審議を行う。</p>	<p>3</p>	<p>・衛生委員会を10月21日開催し、ストレスチェックの実施日の検討を行い、11月23日～12月6日に実施した。実施率54.9%</p>	
<p>② 学生、教職員の定期健康診断を実施する。【数値目標】【100】</p>	<p>・引き続き、学生の定期健康診断(内科検診)受診率88%以上を目指す。また、1年生の健診受診率は100%を目指す。学生の健診にかかる負担軽減のため実施方法の見直しをする。</p>	<p>4</p>	<p>・コロナ感染症の感染拡大対策のため通常健康診断と異なる方法で実施。在学生健康診断については、4月に胸部レントゲンと問診アンケートにより実施した。実習・就活等で健診結果が必要な学生は個別に対応している。実家等に戻っており大学の健康診断を受けられなかった学生が医療機関等で受けた健診料金については学生健康保険組合にて一部補助を受けられるようにした。新入生の</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・受診率向上のため学内での健診を実施し、教員の定期健康診断受診率 100%を目指す。 ・引き続き、職員の定期健康診断受診率 100%を目指す。 ・受診率向上のため、引き続き教職員の定期健康診断の実施方法について検討を行う。また、他検査機関で実施した受診状況を把握し受診率 100%を目指す。 	<p>2</p> <p>2</p> <p>2</p>	<p>健康診断については、10月17日実施した。 1年生実施率 87.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断の受診勧奨及び人間ドックの結果提出の勧奨などを行い受診率の向上を図った。コロナ禍により前期に実施出来ず2月に実施した。 受診率 64.6% ・健康診断の受診勧奨及び人間ドックの結果提出の勧奨などを行い受診率の向上を図った。コロナ禍により前期に実施出来ず2月に実施した。 受診率 80.2% ・コロナ禍のため定期健康診断の予定が大幅に変更となり、市派遣職員については8月末に市立病院での実施、教員と大学職員については12月に学内での実施となった。 このため、日程の周知に努めたが受診結果は、教員 59.3%【73/123人】、職員 80.2%【77/96人】、全体 68.5%【150/219人】（人間ドック等の個別健診を含む）だった。 	
--	---	----------------------------	--	--

大項目	第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標</p> <p>ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する目標</p> <p>外部委託の推進、調達コストの削減、施設設備の有効活用等により事務処理の効率化・合理化を推進するとともに、企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 事務処理の効率化・合理化や事務組織の機能・編成の見直し等に関する具体的方策</p> <p>① 企画立案機能など専門職性の高い事務組織の機能を活性化させる。【101】</p> <p>② 施設の有効活用等を推進する。【数値目標】【102】</p> <p>③ 大学職員の職能成長(SD:スタッフ・ディベロップメント※16)による人材育成及び資質向上計画に基づき多様な研修を実施する。【103】</p>	<p>・専門性の高い業務への大学固有の職員及び専門職員の配置を充実させる。【再掲】</p> <p>・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。【再掲】</p> <p>・人材育成及び資質向上に向け、研修会を実施するとともに、文部科学省、公立大学協会、その他外部団体等の開催する研修会について情報提供し、職員の参加を促す。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・専門職員の配置を充実させるため、専門職員4名(インターナショナルコーディネーター2名、カウンセラー1名、キャリア専門相談員1名)を新たに採用した(【96】の再掲)</p> <p>・新型コロナウイルス感染拡大に伴い施設市民開放実績は、延べ33件の施設利用となり、前年度より減少した。 (【71】の再掲)</p> <p>・人材育成及び資質向上に向け、研修会を実施するとともに、公立大学協会等のウェブ研修会の案内を職員全員に情報提供し、職員の参加を促した。また、事務局職員向け、ハラスメント研修を行った。</p>	

<p>※16 SD:スタッフ・ディベロップメント:職員、教員を含めた組織的な職能開発への取り組み。</p>	<p>・引き続き、PR活動のため協定大学に5名以上教職員を派遣する。【再掲】</p>	<p>1</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により海外渡航が困難なため派遣できなかった。 （【84】の再掲）</p>	
---	--	----------	---	--

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>5 財務内容の改善に関する目標</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</p> <p>ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する目標</p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金などの外部資金の獲得を奨励するなど、自己収入の増加に努める。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金など外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>① 研究助成等に関する情報収集機能等を強化する。【104】</p> <p>② 科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】</p>	<p>・大学 HP の研究に関する情報内容を充実するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供する。</p> <p>・科学研究費補助金申請者（分担者を含む）数の全専任教員に占める割合 100%を目指す。積算＝(R2 新規採択・継続受給（代表+分担。重複は含まず。）+R2 年度秋応募者（R3 年度分。代表+分担。重複及び受給中を含まず。）/全専任教員（専任+特任 A・B）【再掲】</p>	<p>5</p> <p>1</p>	<p>・本学 HP の研究に関する情報について、R2 年度中に各専任教員の最新の情報を更新、掲載するとともに、学内サイトにおいて研究者に収集した情報を提供している。</p> <p>・令和2年度科学研究費の新規・継続受給者代表者 27 名（うち、学長 1・専任 24 名・非常勤 2 名） 分担者 18 名（うち、学長 1・専任 12 名・非常勤 5 名） 令和2年秋応募者（代表+分担、重複及び受給中を含まず）26 名。 【(27+18+26) / (89+24) *100=62.83%】 【65】の再掲</p>	

<p>③ 社会人対象の公開講座を実施し、自己収入の増加に努める。【106】</p>	<p>・アンケートを実施し、有料公開講座の内容を検討し開催する。</p>	<p>2</p>	<p>・新型コロナウイルス感染拡大による各種交流事業の中止・延期、また学内への立ち入り制限などの状況が継続し、計画目標は達成できなかった。</p>	
<p>④ 資金運用を行い、自己収入の増加を図る。【107】</p>	<p>・市場の金利動向を踏まえ、金融機関等の定期預金や国債等の証券など、有利かつ確実な金融商品を選定し、短期又は中長期の資産運用を行う。</p> <p>・大学基金を活用し、寄附金等の受け入れを促進し、機動的な運用を図る。</p>	<p>3 4</p>	<p>・国債等の証券などの運用について検討していく予定であったが、新型コロナウイルス感染症等の状況等により、運用成果が予測できないため、証券等の運用は見送った。</p> <p>・本学基金規程に基づき、運営費交付金や寄附金等を本学の運営のために有効活用できるよう計画的な管理・運用を行なっている。令和2年度については、寄附金の受け入れは発生しなかった。</p>	

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標 大学の財務健全性を確保するため、運営経費の抑制に努め、適正かつ効率的に予算を執行する。
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(2) 予算の適正かつ効率的な執行に関する目標を達成するための措置 ① 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員の意識改革に努める。【数値目標】【108】	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、一般管理費を経常費用の8%以内に抑制する。 引き続き、水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。 H29年度からH30年度にかけて導入したペーパーレス会議システムを積極的に活用し、学内会議資料のペーパーレス化を推進する。 	<p>4</p> <p>5</p> <p>5</p>	<ul style="list-style-type: none"> 日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は6.7%であった。 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設使用を制限したため、結果的に光熱水費の支出が抑えられた。一般管理費に占める水道光熱費の割合は6.4%であった。 ペーパーレス会議システムを活用し、多くの会議がペーパーレスになっている。 	

大項目	第5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 資産の運用管理の改善に関する目標 大学経営の基盤となる土地、施設、設備等の保有資産の効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 ① 施設・設備等について、教育研究連携や地域開放を含めた効率的・効果的な運用・管理を図る。【数値目標】【109】	・引き続き、施設市民開放件数延べ40件以上を目指す。【再掲】	3	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、施設市民開放実績は延べ33件の利用となり、前年度より減少した。(【71】の再掲)	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標</p> <p>(1) 評価の充実に関する目標</p> <p>多面的な評価基準に基づく点検・評価を行うとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その評価結果を踏まえて必要な改善に取り組む。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 評価の充実に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえて関係組織に対して改善策を示し、大学の方針を踏まえ全学的見地から調整を行う。 【110】</p> <p>② 認証評価機関による外部評価を定期的に行う。【111】</p>	<p>・自己点検・評価実行委員会を開催し、自己点検評価について学内関係組織との協議・調整を行う。</p> <p>・認証評価機関（大学基準協会）による外部評価で「適合」認定を受ける。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・学内の評価サイクルの実質的な構築に向け取り組む必要があり、将来構想委員会を立ち上げた。</p> <p>・実地調査後の評価結果（委員会案）で指摘された課題に全学的に取り組み、意見書提出により認証を取得することが出来た。</p>	

大項目	第6 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する目標</p> <p>教育研究、組織及び運営等の活動状況に関する大学情報等について各種媒体を活用して、広報活動により積極的に発信を行う。</p>
------	---

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策</p> <p>① 教育活動、研究活動、地域貢献活動、国際交流活動等について、組織的に情報を収集・分析整理し、多様なメディアを活用して国民に分かりやすく積極的に公開する。 【112】</p>	<p>・大学案内の内容を充実させ、ホームページとの連携により、わかりやすい情報を提供する。</p>	4	<p>・令和元年度末、プロポーザル方式で業者選定を行い決定した新規業者との協議を重ね、大学案内では大学が伝えたい情報を簡潔に掲載する方向で一部を除き3月末校了した。また、ホームページではユーザーが欲しいコンテンツ情報を検索しやすく見やすいデザインで提供するとともに、最新情報に随時更新できるよう構築し、3月末にリニューアルを行った。</p>	
	<p>・YouTubeなどのSNSを利用した大学広報活動を実施する。</p>	4	<p>・YoutubeやTwitterを利用し、大学広報活動を行なった。特に、新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起や学内施設の使用制限、新学生食堂の開設やメニュー情報を随時発信するなど、最新の情報をいち早く学生に伝えるツールとしてSNSを活用した。</p>	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	<p>7 その他業務運営に関する重要目標</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標</p> <p>都留文科大学施設整備基本構想に基づき整備計画を見直すとともに、ユニバーサルデザイン、自然エネルギー等の活用を図った環境保全にも配慮した魅力あるキャンパスの整備を促進する。</p>
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</p> <p>① 本学を中心として、市民と学生が集い、学問や文化・芸術・体育が融合した学園のまちを総称する「教育首都つる」の実現に向け、中長期的な整備計画(キャンパスブランドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス(仮称)”」)を策定し、実施する。【再掲】</p> <p>② ラーニング・コモンズとして学生の自学・自習スペースを整備する。 【再掲】</p>	<p>・「知のフォレストキャンパス」構想実現に向け、新棟（仮称）基本設計業務の完了及び実施設計業務の発注準備を行うとともに、建設に向けた適正なスケジュール管理を行う。</p> <p>・新棟（仮称）を整備するにあたり、ラーニング・コモンズの設置について検討を行う。</p>	<p>4</p> <p>4</p>	<p>・施設整備委員会（新棟建設部会）において十分な協議を行い、12月に基本設計業務を終了し、現在実施設計業務を発注済みである。</p> <p>・施設整備委員会（新棟建設部会）において、学生の自学・自習スペースの確保について検討し、1階にカフェコモンズ、2階及び3階ラーニング・コモンズを整備することが決定され、基本設計を作成した。</p>	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	(2) 安全管理に関する目標
	<p>ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する目標</p> <p>(ア) 労働安全衛生法等を踏まえ、環境保全、安全対策及び安全教育を充実する。</p> <p>(イ) 全学的な危機管理体制を整備する。</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する目標</p> <p>大学構成員の情報セキュリティに関する意識の向上を図り、信頼性・安全性の確保を図る。</p>

中期計画	令和2年度の年度計画	評価	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
<p>(2) 安全管理に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>① 安全なキャンパス環境の維持のため、各種のセキュリティ対策を講じる。【113】</p> <p>② 学生等の安全・安心な環境確保のために、関係行政機関等との連携を図るなど、危機管理体制を充実させる。【114】</p> <p>③ あらゆる危機に対応するための包括的危機管理マニュアルの策定等を検討し策定後は当該マニュアルの点検整備を継続的に行う。【115】</p> <p>イ 情報セキュリティ対策に関する具体的方策</p> <p>① 情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員の情報モラルの意識向上を図る。【116】</p>	<p>・施設の老朽化対策として、計画的な改修及び安全なキャンパス環境の維持のため、施設長寿命化計画（個別計画）を策定する。</p> <p>・引き続き、学生の安全環境確保のため、関係機関と協議を行い、大学独自の備蓄体制の充実を図る。</p> <p>・防災訓練後のアンケートを参考に、防災基本マニュアル等の点検を行う。</p> <p>・情報セキュリティポリシーに基づき、大学構成員が守らなければならない事項について周知し、情報セキュリティの維持に努めていく。</p>	<p>4</p> <p>3</p> <p>3</p> <p>4</p>	<p>・施設の老朽化対策として、計画的な改修及び安全なキャンパス環境の維持のため、施設長寿命化計画（個別計画）を策定した。</p> <p>・大学独自の備蓄体制の確立のため、アルファ米の計画的な購入を行った。令和2年度 300個購入（合計 1200 個）</p> <p>・防災基本マニュアル等の点検を行った。</p> <p>・学内サイトに情報セキュリティガイドライン及び情報セキュリティポリシーを掲載し、大学構成員が守らなければならない事項について周知し、情報セキュリティの維持に努めている。</p>	

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置

中期目標	(3) 法令遵守に関する目標
	<p>ア 法令遵守に関する目標 法令及び学内諸規程に基づく適正な法人運営等を行うとともに、大学役職員に対し法令遵守を徹底する。</p> <p>イ 個人情報の保護に関する目標 個人情報の保護については、取り扱いの適正化に努め、保護体制を充実する。</p>

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(3) 法令遵守に関する目標を達成するための措置 ア 法令遵守に関する具体的方策 ① 教職員及び学生に対し、法令遵守等に関する多様な研修会等を実施する。【117】	・引き続き、法令遵守に関する研修会等を実施する。	4	・教職員を対象にコンプライアンス研修（FD研修 年1回）、適切な会計処理を行うための会計事務研修会（年1回）、担当ごとに会計事務の問題点等について意見を出しあった。	
	・研究不正に関する基本方針や行動規範について周知するとともに、研究不正防止計画を推進する。	4	・不正防止計画及びその他関連規程に基づき、研究者にコンプライアンス等を周知・コンプライアンス（研究倫理）教育を実施するとともに研究費の適正な執行に努めた。 引き続き、研究不正防止に関し、関連法令等の周知を進め、不正防止活動を推進していく。	
	・研究不正防止計画を推進し、コンプライアンス教育及び研究倫理教育を実施する。	3	・コンプライアンス教育：令和2年8月10日～31日、文科省資料「研究機関における公的研究費の管理・監督のガイドラインについて」を配布し（もしくは動画視聴を行ってもらい）、理解度チェック用紙の提出をもって研修会とした。教員117人中（産休、休職中	

<p>イ 個人情報の保護に関する具体的方策</p> <p>① 個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報保護に努め、その体制の充実を図る。【118】</p>	<p>・個人情報の保護に関する規程に基づき、適正な個人情報の保護に努める。</p>	<p>4</p>	<p>等を除く)、111人が受講。【111/117×100%=94.87%】</p> <p>◇研究倫理教育：令和2年8月10日～31日、日本学術振興会の研究倫理eラーニングを受講してもらった。教員117人中（産休、休職中等を除く）、107人が受講修了。【107/117×100%=91.45%】</p> <p>・個人情報の保護に関する規程等の周知を図った。更に教職員向けに研修を検討したが、新型コロナウイルス感染症のため実施できなかった。</p>	
--	---	----------	---	--

大項目	第7 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置
中項目	(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	(4) 環境への配慮に関する目標 廃棄物削減、分別回収、資源再利用、自然エネルギーの活用など環境に配慮した活動を実践し、法人として社会的責任を果たす。
------	--

中期計画	令和2年度の年度計画	評定	年度計画の達成状況等の具体的説明	備考
(4) 環境への配慮に関する目標を達成するための措置 ① 環境負荷の低減や循環型社会の実現に寄与する活動を推進する。【数値目標】【119】	・引き続き、一般管理費を経常費用の8%以内に抑制する。【再掲】	4	・日常的に節電、節水など、省資源、省エネルギーについて教職員だけでなく、学生の意識改革のための広報活動を行っていくと共に、一般管理費の執行において、見積り競争などにより経費削減に努めた結果、経常費用に占める一般管理費の割合は6.7%であった。【108】の再掲)	
	・引き続き、水道光熱費を一般管理費の10%以内に抑制する。【再掲】	5	・新型コロナウイルス感染症の影響により、施設使用を制限したため、結果的に光熱水費の支出が抑えられた。一般管理費に占める水道光熱費の割合は6.4%であった。【108】の再掲)	
	・H29年度からH30年度にかけて導入したペーパーレス会議システムを積極的に活用し、学内会議資料のペーパーレス化を推進する。【再掲】	5	・ペーパーレス会議システムを活用し、多くの会議がペーパーレスになっている。【108】の再掲)	

<p>② 都留市環境基本計画に基づき、学生や市民等を対象に環境教育を実施する。【120】</p>	<p>・各種の環境分野で活躍できる人材を育成することを目的とした環境ESDプログラムの充実を図る。</p>	<p>4</p>	<p>・環境ESDプログラムのカリキュラム・シラバスを検証し充実を図った。 6月にオンラインでオリエンテーションを開催し、122名が環境ESDプログラム資格申請をしている。</p>	
--	---	----------	--	--

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(1) 予算

中期計画		令和2年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金 額	区 分	計 画	実 績	増 減	
収入		収入				
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,115	1,053	△62	
(施設整備費等補助金以外)	(4,402)	(施設整備費等補助金以外)	(1,038)	(978)	(△60)	
(施設整備費等補助金)	(2,998)	(施設整備費等補助金)	(77)	(75)	(2)	
授業料等収入	11,220	授業料等収入	1,838	1,919	81	
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	304	82	△222	
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	852	繰越積立金取崩収入	16	0	△16	
計	19,594	計	3,273	3,054	△219	
支出		支出				
人件費	10,851	人件費	1,991	1,916	△75	
(退職金以外)	(10,357)	(退職金以外)	(1,885)	(1,810)	(△75)	
(退職金)	(494)	(退職金)	(106)	(106)	0	
一般管理費	5,320	一般管理費	539	349	△190	
(施設整備費以外)	(1,276)	(施設整備費以外)	(362)	(173)	(△189)	
(施設整備費)	(4,044)	(施設整備費)	(177)	(176)	(△1)	
教育研究費	3,423	教育研究費	743	669	△74	
受託研究等経費	0	受託研究等経費	0	0	0	
計	19,594	計	3,273	2,934	△339	

<p>【人件費の見積り】 中期計画期間中 総額 10,851 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積もりについては、中期目標期間の人員を見込んで平成 26 年度の人件費見込み額を基に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p> <p>(運営費交付金の算定方法) 運営費交付金＝①標準運営費交付金＋②特定運営費交付金＋③施設整備費等補助金</p> <p>①標準運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人の運営に係る標準的な経費・収入を算定し、その財源不足を補うために交付される。 ・各事業年度の標準運営交付金は、直前年度の決算額を基準として、毎年度予算編成過程において所要額が精査される。 <p>②特定運営費交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・標準的な経費で対応できない特定目的の経費である退職手当、特別研究経費（地域貢献研究推進事業等、新たな教育研究ニーズに対応した特色ある研究を重点的に支援するもの）等、年度の事情により経費が変動する事業の財源に充てるために交付される。毎年度予算編成課程において所要額が精査される。 <p>③施設整備費等補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人が所有する施設の整備、大規模改修又は災害復旧に要する経費に対する財源が補助される。毎年度予算編成過程において所要額が精査される。（当該整備に係る臨時的収入分は差し引く） ・建物の新設及び用地取得については、予算編成時において都留市が行うか、法人が行うかその都度検討し、補助金に含めるか否か決定される。 	<p>【人件費の見積り】 総額 1,991 百万円を支給する。</p> <p>注) 人件費の見積もりについては、令和元年度の人件費見積額に、役員報酬及び教職員の給料、諸手当並びに法定福利費に相当する費用を試算したものであり、定期昇給、特別昇給、ベースアップ分は含まない。</p> <p>注) 退職手当は、公立大学法人都留文科大学職員退職手当規程の規定に基づき支給し、当該年度において算定された相当額が運営交付金として財源措置される。</p>	
--	--	--

注：「特記事項」欄には、計画と実績との間に重要な差がある場合その主要因を記載する（以下「第 9 剰余金の使途」まで同様。）。

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(2) 収支計画

中期計画		令和2年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
費用の部	19,594	費用の部	3,273	2,934	△339	
経常経費	19,594	経常経費	3,273	2,934	△339	
業務費	14,274	業務費	2,734	2,585	△149	
教育研究費	3,423	教育研究費	743	669	△74	
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0	
人件費	10,851	人件費	1,991	1,916	△75	
一般管理費	5,320	一般管理費	539	349	△190	
財務費用	0	財務費用	0	0	0	
雑損	0	雑損	0	0	0	
臨時的損失	0	臨時的損失	0	0	0	
収入の部	18,742	収入の部	3,273	3,054	△219	
経常収益	18,742	経常収益	3,257	3,054	△203	
運営費交付金	7,400	運営費交付金	1,115	1,053	△62	
授業料等収益	11,220	授業料等収益	1,838	1,919	81	
受託研究費等収益	0	受託研究費等収益	0	0	0	
その他収益	122	その他収益	304	82	△222	
財務収益	0	財務収益	0	0	0	
雑益	0	雑益	0	0	0	
臨時収益	0	臨時収益	0	0	0	
当期純利益	△852	当期純利益	0	0	0	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	852	繰越積立金取崩益	16	0	△16	
純益	0	総益	0	0	0	

大項目	第8 予算 (人件費の見積りを含む)、収支計画及び資金計画
中項目	(3) 資金計画

中期計画		令和2年度の年度計画及びその実績				特記事項
(百万円)		(百万円)				
区 分	金額	区 分	計 画	実 績	増 減	
資金支出	19,594	資金支出	3,273	2,934	△339	
業務活動による支出	19,594	業務活動による支出	3,273	2,780	△493	
投資活動による支出	0	投資活動による支出	0	102	102	
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	52	52	
次期中期目標期間への繰越金	0	次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	
資金収入	19,594	資金収入	3,273	3,054	△219	
業務活動による収入	18,742	業務活動による収入	3,257	3,054	△203	
運営費交付金による収入	7,400	運営費交付金による収入	1,115	1,053	△62	
授業料等による収入	11,220	授業料等による収入	1,838	1,919	81	
受託研究等による収入	0	受託研究等による収入	0	0	0	
その他の収入	122	その他の収入	304	82	△222	
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	0	0	
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0	
前期中期目標期間からの繰越金	852	前期中期目標期間からの繰越金	16	0	△16	

大項目	第9 短期借入金の限度額
-----	--------------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 短期借入金の限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	なし	

大項目	第10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
-----	--------------------------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

大項目	第11 剰余金の使途
-----	------------

中期計画	令和2年度の年度計画	左の実績	特記事項
決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合には、教育・研究の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第12 施設及び設備に関する計画
-----	------------------

中期計画			令和2年度の年度計画			左の実績			特記事項
(千円)			(千円)			(千円)			
施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	予定額	財源	施設及び設備の整備内容	実績	財源	
<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスグラウンドデザイン「まちとつながり森に溶け込む“知のフォレストキャンパス（仮称）”」整備 ・その他施設・設備整備費 	3,564,000 480,000	施設整備費等補助金 2,998,000 標準運営費 交付金 194,325 前期中期目標 期間繰越積立 金 851,675	<ul style="list-style-type: none"> ・知のフォレストキャンパス整備（新校舎建設関連） ・その他施設・設備整備費 	74,664 102,458	標準運営費 交付金等 施設整備費等 補助金等	<ul style="list-style-type: none"> ・知のフォレストキャンパス整備（新校舎建設関連） ・その他施設・設備整備費 	74,664 100,919	標準運営費 交付金等 施設整備費等 補助金等	
合計	4,044,000		合計	177,122		合計	175,583		

大項目	第 13 積立金の使途
-----	-------------

中期計画	令和 2 年度の年度計画	左の実績	特記事項
前中期目標期間繰越積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	積立金については、収支状況を勘案し必要に応じ教育の質の向上及び組織の改善に充てる。	なし	

大項目	第 14 その他法人の業務運営に関し必要な事項
-----	-------------------------

中期計画	令和 2 年度の年度計画	左の実績	特記事項
なし	なし	なし	

Ⅶ その他法人の現況に関する事項

(1) 主要な経営指標等の推移 (特に注記がある場合を除き、当事業年度の前6年度及び当事業年度に係るものについて記載)

ア 業務関係

(イ) 教育

a 学生の受入状況

(a) 学部

i 志願倍率 (全選抜方法計、一般選抜、推薦選抜) (表 1)

(倍)

区 分		入学年度							備考	
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3		
全 選 抜 方 法 計	全学部計		5.86	6.64	7.90	5.78	6.28	5.99	5.15	
	文学部	国文学科	9.58	9.12	7.70	7.29	7.48	7.23	6.58	
		英文学科	7.62	7.60	6.82	4.06	10.45	5.37	3.26	
		比較文化学科	4.93	6.58	6.73	7.25	4.19	6.97	5.03	
		国際教育学科			5.33	4.58	5.58	6.25	5.05	
	教養学部	学校教育学科	4.44	4.94	11.69	4.76	4.62	6.15	4.63	
		地域社会学科	3.95	5.97	5.99	6.61	5.36	4.47	5.93	
		(現代社会)	4.30	6.48	4.44	—	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		3.42	5.22	8.30	—	—	—	—		
う ち 総 合 型 選 抜 (旧AO)	全学部計		1.00	1.00	1.00	2.40	2.39	1.85	1.61	
	文学部	国文学科								
		英文学科	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	
		比較文化学科								
		国際教育学科			1.00			1.00	1.00	
	教養学部	学校教育学科	1.00	1.00	1.00	2.90	2.42	3.00	2.73	
		地域社会学科								
		(現代社会)								
(環境コミュニティ創造)										

うち 学校推薦型選抜	全学部計		3.02	2.77	2.74	2.67	2.31	2.60	2.50	
	文学部	国文学科	3.56	3.42	3.16	3.70	2.86	3.46	3.18	
		英文学科	2.13	2.75	2.18	2.00	1.80	1.80	1.40	
		比較文化学科	2.16	1.73	2.13	2.69	1.79	1.62	1.71	
		国際教育学科			1.32	2.21	2.47	2.26	1.74	
	教養学部	学校教育学科	3.87	3.08	3.56	3.15	3.02	3.40	3.53	
		地域社会学科	2.96	2.70	2.39	2.25	1.91	2.42	2.42	
		(現代社会)	3.23	2.91	2.20	—	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		2.55	2.36	2.68	—	—	—	—		
うち 芸術系・学校推薦型選抜活動評価	全学部計		2.41	2.27	1.91	1.13	1.38	4.00	1.75	
	文学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科								
		国際教育学科								
	教養学部	学校教育学科	2.86	2.50	1.86	—	—	—	—	
		地域社会学科	1.63	1.88	2.00	1.13	1.38	4.00	1.75	
		(現代社会)								
(環境コミュニティ創造)		1.63	1.88	2.00	—	—	—	—		
うち 大学入学共通テスト利用学校推薦型選抜	全学部計		3.80	4.90	4.53	3.07	3.07	4.73	3.37	
	文学部 教養学部	国文学科								
		英文学科								
		比較文化学科	2.20	3.87	3.33	2.44	2.39	3.50	2.06	
		国際教育学科							4.00	
		うちIB推薦入試			1.00	1.00	0.00	1.00	1.00	
	文学部	学校教育学科	5.47	5.67	5.20	3.53	3.47	6.73	3.87	
		地域社会学科	3.70	5.30	5.30	3.90	3.70	4.70	4.80	
(現代社会)		3.70	5.30	5.30	—	—				
(環境コミュニティ創造)										

うち 一般選抜 (前期)	全学部計		4.21	4.84	6.39	4.19	5.90	5.74	4.58	
	文学部	国文学科	8.20	8.10	5.00	4.70	4.25	5.45	5.35	
		英文学科	6.00	3.75	4.20	2.40	16.30	3.67	2.20	
		比較文化学科	2.05	3.70	11.20	3.48	3.09	7.09	3.43	
		国際教育学科			6.80	3.40	6.70	7.10	4.40	
	教養学部	学校教育学科	1.20	3.60	6.55	2.84	2.20	6.80	3.20	
		地域社会学科	3.24	5.00	5.12	7.52	4.88	4.36	7.92	
		(現代社会)	2.80	5.93	3.93	—	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		3.90	3.60	6.90	—	—	—	—		
うち 一般選抜 (中期)	全学部計		10.22	12.15	15.32	12.08	11.32	10.45	9.25	
	文学部	国文学科	16.10	15.16	13.16	11.70	13.34	11.54	10.42	
		英文学科	16.80	17.05	15.20	9.98	20.23	13.77	8.67	
		比較文化学科	10.08	14.00	10.60	16.57	7.62	14.05	10.68	
		国際教育学科			10.64	9.55	9.91	12.09	9.73	
	教養学部	学校教育学科	5.70	7.20	23.53	9.39	7.55	8.71	7.41	
		地域社会学科	5.56	10.66	10.88	14.92	10.22	6.62	9.68	
		(現代社会)	6.17	10.94	6.70	—	—	—	—	
(環境コミュニティ創造)		4.65	10.25	17.15	—	—	—	—		

注1：：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。3年次編入は含まない。

ii 入学定員超過率（表 2）

（倍）

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全学部計			1.19	1.17	1.19	1.06	1.20	1.16	1.09	
文学部	国文学科		1.31	1.20	1.21	0.98	1.09	1.21	1.03	
	英文学科		1.15	1.13	1.18	1.16	1.24	1.10	1.04	
	比較文化学科		1.26	1.08	1.18	0.93	1.24	1.19	1.13	
	国際教育学科				1.38	1.00	1.33	1.10	1.08	
教養学部	学校教育学科		1.12	1.21	1.15	1.16	1.17	1.13	1.16	
	地域社会学科		1.15	1.18	1.17	1.13	1.15	1.18	1.09	
	（現代社会）		1.08	1.12	1.24	—	—	—	—	
	（環境コミュニティ創造）		1.27	1.27	1.07	—	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 入学者に占める県内高校出身割合（表 3）

(%)

度 区 分	入 学 年		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
	全学部計			15.35	13.79	16.17	14.04	14.20	13.88	14.77
文学部	国文学科		8.92	11.11	11.72	18.33	13.00	9.72	9.68	
	英文学科		15.94	9.56	11.27	7.19	14.77	15.15	11.20	
	比較文化学科		9.93	10.77	13.48	13.93	9.40	6.34	6.67	
	国際教育学科				12.73	10.00	1.89	6.82	16.28	
教養学部	学校教育学科		18.32	14.22	19.32	17.22	17.10	19.21	16.35	
	地域社会学科		21.97	20.90	23.30	17.54	19.08	18.08	25.61	
	(現代社会)		20.62	21.78	23.21	—	—	—	—	
	(環境コミュニティ創造)		23.68	19.74	23.44	—	—	—	—	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：県内高校出身割合＝入学者数のうち県内高校出身者の数÷入学者数×100。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iv 収容定員超過率（実質）（表 4）

(倍)

区 分		入学年度							備 考
		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
全学部計		1.20	1.22	1.22	1.06	1.21	1.20	1.16	
文学部	国文学科	1.26	1.27	1.28	0.98	1.18	1.17	1.15	
	英文学科	1.22	1.18	1.21	1.16	1.23	1.22	1.17	
	比較文化学科	1.20	1.23	1.24	0.93	1.23	1.23	1.20	
	国際教育学科			1.38	1.00	1.21	1.18	1.16	
教養学部	学校教育学科	1.17	1.18	1.19	1.16	1.20	1.17	1.14	
	地域社会学科	1.17	1.18	1.20	1.13	1.23	1.21	1.14	
	(現代社会)	1.14	1.14	1.19	—	—	—	—	
	(環境コミュニティ創造)	1.21	1.23	1.21	—	—	—	—	

注1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第3位を四捨五入。

注3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の学科（編入学定員0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 研究科

(b)研究科

i 志願倍率 (表 5)

(倍)

度 区 分	入 学 年	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
	全研究科計		0.68	0.72	0.60	0.40	0.60	0.88	0.80
文学研究科	国文学専攻	0.80	1.60	1.00	0.60	1.20	0.40	1.00	
	社会学地域社会専攻	0.60	0.40	0.80	0.40	0.40	1.20	0.40	
	英語英米文学専攻	1.40	1.00	0.80	0.80	0.40	1.60	1.60	
	比較文化専攻	0.00	0.40	0.00	0.00	—	0.40	0.20	
	臨床教育実践学専攻	0.60	0.20	0.40	0.20	0.40	0.80	0.80	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率（表 6）

（倍）

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全研究科計			0.36	0.36	0.44	0.28	0.35	0.60	0.60	
文学研究科	国文学専攻		0.60	0.80	0.80	0.40	0.20	0.40	0.60	
	社会学地域社会専攻		0.40	0.00	0.60	0.20	0.40	0.20	0.40	
	英語英米文学専攻		0.60	0.80	0.60	0.60	0.40	1.60	1.00	
	比較文化専攻		0.00	0.00	0.00	0.00	—	0.40	0.20	
	臨床教育実践学専攻		0.20	0.20	0.20	0.20	0.20	0.40	0.80	

注 1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注 2：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第 3 位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 7）

（倍）

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全研究科計			0.46	0.42	0.42	0.42	0.38	0.53	0.58	
文学研究科	国文学専攻		0.40	0.80	0.80	0.80	0.30	0.40	0.50	
	社会学地域社会専攻		0.80	0.20	0.40	0.40	0.30	0.30	0.30	
	英語英米文学専攻		0.40	0.70	0.70	0.70	0.60	1.10	1.30	
	比較文化専攻		0.50	0.20	0.00	0.00	—	0.40	0.20	
	臨床教育実践学専攻		0.20	0.20	0.20	0.20	0.30	0.40	0.60	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

c 専攻科
(c)専攻科

i 志願倍率 (表 8)

(倍)

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全専攻科計			0.90	0.50	0.40	0.40	0.20	0.10	0.10	
文学専攻科	教育学専攻		0.40	0.40	0.50	0.40	0.20	0.10	0.10	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について各5月1日現在で記載。

注3：志願倍率＝志願者数÷募集人員。小数点以下第3位を四捨五入。

ii 入学定員超過率 (表 9)

(倍)

区 分		入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全専攻科計			0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	—	0.10	
文学専攻科	教育学専攻		0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	—	0.10	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：入学定員超過率＝入学者数÷入学定員。小数点以下第3位を四捨五入。

iii 収容定員超過率（実質）（表 10）

（倍）

区 分	入学年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備 考
全専攻科計			0.40	0.50	0.30	0.30	0.20	0.00	0.10	
文学専攻科	教育学専攻		0.30	0.30	0.50	0.30	0.20	0.00	0.10	

注 1：報告書提出日の属する年度の前 6 年度及び報告書提出日の属する年度について、各 5 月 1 日現在で記載。

注 2：収容定員超過率＝在籍学生数÷収容定員（実質）。小数点以下第 3 位を四捨五入。

注 3：収容定員（実質）は、在籍学生（所定の修業年限を超えて在学している者を除く。）に係る各入学年次の入学定員及び各編入学年次における編入学定員の総和。（例）学年進行中の研究科（編入学定員 0）の場合の収容定員＝入学定員×進行年次

b 資格免許の取得状況

(a)学部

i 各種免許資格取得者数 (表 11)

(人)

卒業年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
		免許資格の区分・名称							
教 育 職 員 免 許	小学校教諭一種免許状	247	223	205	216	205	219	200	
	小学校教諭二種免許状	14	21	10	10	8	10	3	
	中学校教諭一種免許状 (国語)	98	98	84	71	87	74	54	
	中学校教諭二種免許状 (国語)	5	4	3	4	3	8	2	
	高等学校教諭一種免許状 (国語)	70	67	56	53	63	56	47	
	中学校教諭一種免許状 (英語)	66	67	54	53	47	58	63	
	中学校教諭二種免許状 (英語)	14	2	2	5	4	8	1	
	高等学校教諭一種免許状 (英語)	54	61	44	43	43	50	48	
	中学校教諭一種免許状 (社会)	77	85	72	67	55	57	55	
	中学校教諭二種免許状 (社会)	7	10	5	2	1	1	0	
	高等学校教諭一種免許状 (地理歴史)	30	43	38	33	31	37	36	
	高等学校教諭一種免許状 (公民)	36	48	41	36	32	35	36	
	特別支援学校教諭一種免許状 (知・肢・病)					13	21	24	平成 29 年度開設
任 用 資 格	図書館司書	68	89	55	46	45	69	55	
	博物館学芸員	30	25	31	17	8	31	17	
	社会教育主事	43	36	16	19	28	23	17	
	学校図書館司書教諭	115	117	113	68	68	37	51	
そ の 他	日本語教員養成課程修了証	28	23	21	20	22	21	50	
	ジェンダー研究プログラム修了証 (H17年度～)	42	48	29	46	51	53	98	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

(b)研究科

i 各種免許資格取得者数（表 12）

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度		H28	H29	H30	R1	R2	備考
		H26	H27						
教 育 職 員 免 許	小学校教諭専修免許状	0	5	0	0	1	1	1	
	中学校教諭専修免許状（国語）	1	3	3	3	3	1	3	
	高等学校教諭専修免許状（国語）	1	2	3	4	4	1	4	
	中学校教諭専修免許状（英語）	4	4	1	4	1	3	1	
	高等学校教諭専修免許状（英語）	5	4	1	4	1	3	1	
	中学校教諭専修免許状（社会）	0	7	0	0	1	1	0	
	高等学校教諭専修免許状（地理歴史）	0	3	0	0	0	1	0	
	高等学校教諭専修免許状（公民）	0	5	0	0	1	1	0	
	中学校教諭専修免許状（上記以外）	0	0	0	0	0	0	0	
	高等学校教諭専修免許状（上記以外）	0	0	0	0	0	0	0	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

(c)専攻科

i 各種免許資格取得者数（表 13）

(人)

免許資格の区分・名称		終了年度		H28	H29	H30	R1	R2	備考
		H26	H27						
教育職員免許	小学校教諭専修免許状	5	5	5	3	2	1	0	

注：教育職員免許の取得者数については、一括申請者数とする。

c 卒業者（修了者）の就職状況

(a)学部

i 就職決定率（表 14）

(%)

区 分		卒業年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計			94.9	95.9	96.9	98.7	95.8	97.7	98.5	
文学部	初等教育学科		99.9	98.3	97.1	99.4	99.4	98.4	98.9	
	国文学科		93.3	91.7	98.0	97.1	96.1	99.2	98.0	
	英文学科		94.9	95.0	98.0	100.0	96.0	98.2	98.2	
	社会学科		94.3	95.5	95.5	97.7	94.6	97.3	97.9	
	比較文化学科		96.1	91.2	96.6	99.1	91.1	95.3	99.1	
	国際教育学科								100.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 15）

（％）

区 分		卒業年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
全学部計		75.4	80.2	82.6	82.5	83.5	86.6	83.0	
文学部	初等教育学科	79.5	82.2	82.5	84.0	85.4	85.5	91.7	
	国文学科	73.9	74.2	76.6	77.9	86.7	89.4	78.2	
	英文学科	72.5	79.9	80.2	80.7	83.2	88.2	79.9	
	社会学科	74.1	79.5	83.7	83.5	82.2	84.8	82.9	
	比較文化学科	74.1	85.2	90.3	85.6	79.1	86.5	76.6	
	国際教育学科」							88.9	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷卒業者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 実質就職率（表 16）

(%)

区 分		卒業年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計				81.8	84.7	87.0	86.7	86.6	89.8	87.1	
文学部	初等教育学科			89.0	90.2	89.7	92.3	90.9	89.3	95.7	
	国文学科			80.5	79.0	81.7	83.6	87.9	91.3	81.5	
	英文学科			79.2	84.0	84.3	82.8	85.6	91.8	84.7	
	社会学科			79.2	82.0	91.8	84.7	86.3	88.4	86.5	
	比較文化学科			76.9	86.7	85.9	87.7	80.3	89.1	81.4	
	国際教育学科									93.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：実質就職率＝就職者数÷（卒業者数－大学院等進学者数）×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iv 県内就職割合（表 17）

（%）

年度 区 分		卒 業		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
全学部計				14.8	16.0	13.8	13.3	14.1	13.8	14.9	
文学部	初等教育学科			19.7	18.7	19.4	16.7	23.5	12.0	17.6	
	国文学科			11.1	12.2	8.2	9.8	12.9	11.1	7.2	
	英文学科			8.4	16.2	13.4	11.5	6.7	13.4	13.5	
	社会学科			20.6	17.4	14.8	18.1	15.8	21.4	24.8	
	比較文化学科			7.2	13.3	9.8	7.5	5.9	10.7	9.5	
	国際教育学科									5.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入

v 業種別就職割合（表 18）

(%)

卒業年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1	備 考
教 員	35.6	33.2	29.5	29.7	29.1	27.6	26.6	
公務員	10.8	9.9	13.0	14.0	12.1	14.7	16.6	
建設業	1.7	1.3	1.5	1.5	1.5	1.3	1.6	
製造業	6.0	4.6	3.8	5.5	6.7	6.0	3.6	
卸売・小売業	10.7	11.4	10.2	8.3	11.3	9.4	10.3	
金融・保険業	5.3	7.6	6.7	5.7	3.8	5.2	5.5	
不動産業	1.9	2.3	2.0	3.2	0.9	1.3	1.9	
電気・ガス・水道業	0.3	0.2	0.3	0.5	0.2	0.6	0.8	
運輸・通信業	3.3	3.6	4.2	4.0	11.2	12.1	10.7	
サービス業	23.9	25.3	28.8	27.5	22.9	21.7	22.1	
農業	0.3	0.5	0.0	0.2	0.3	0.1	0.3	
計	99.8	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0	

注1：卒業年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：業種別就職割合＝業種別就職者数÷就職者数計×100。小数点以下第2位を四捨五入。

(b)研究科

i 就職決定率 (表 19)

(%)

区 分		終了年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1	備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1			
修士課程計		80.0	93.8	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	80.0	75.0	0.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	比較文化専攻	66.7	100.0	0.0	—	—	—	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	—	0.0	0.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	

注1：修了年度の翌年度の各5月1日現在。

注2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第2位を四捨五入。

ii 就職率（表 20）

（％）

区 分		終了年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
修士課程計		72.7	78.9	50.0	75.0	88.9	83.3	77.8	
文学研究科	国文学専攻	100.0	100.0	50.0	100.0	75.0	100.0	100.0	
	社会地域社会研究専攻	100.0	87.5	100.0	—	100.0	100.0	100.0	
	英語英米文学専攻	66.7	75.0	0.0	50.0	100.0	66.7	66.7	
	比較文化専攻	66.7	66.7	0.0	—	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	—	0.0	0.0	—	100.0	100.0	50.0	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職率＝就職者数÷修了者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合（表 21）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
修士課程計		25.0	26.7	10.0	25.0	25.0	40.0	42.9	
文学研究科	国文学専攻	0.0	33.3	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	
	社会地域社会研究専攻	100.0	42.9	0.0	—	33.3	100.0	50.0	
	英語英米文学専攻	25.0	0.0	33.3	0.0	100.0	50.0	100.0	
	比較文化専攻	0.0	0.0	0.0	—	—	—	—	
	臨床教育実践学専攻	—	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	

注 1：卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：県内就職割合＝県内就職者数÷就職者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(c)専攻科

i 就職決定率（表 22）

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

注 1：修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2：就職決定率＝就職者数÷就職希望者数×100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

ii 就職率 (表 23)

(%)

区 分		終了年度							備 考	
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2		
専攻科計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	R2 年度在籍者なし
文学専攻科	教育学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	

注 1 : 修了年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2 : 就職率 = 就職者数 ÷ 修了者数 × 100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

iii 県内就職割合 (表 24)

(%)

区 分		終了年度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
専攻科計		20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	0.0	—	R2 年度在籍者なし
文学専攻科	教育学専攻	20.0	75.0	40.0	33.3	0.0	0.0	—	

注 1 : 卒業年度の翌年度の各 5 月 1 日現在。

注 2 : 県内就職割合 = 県内就職者数 ÷ 就職者数 × 100。小数点以下第 2 位を四捨五入。

(d)参考

i 求人状況（大学全体）（表 25）

（人）

区 分		年 度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R2	
求 人 企 業 数	教育（私立学校等）	85	74	71	69	50	51	41	
	建設業	40	26	18	30	16	18	4	
	製造業	101	119	102	118	85	77	45	
	卸売・小売業	174	184	132	120	88	67	30	
	金融・保険業	40	36	30	24	23	18	12	
	不動産業	24	18	18	17	17	13	4	
	電気・ガス・水道業	3	4	4	1	1	1	1	
	運輸・通信業	18	34	22	20	16	13	8	
	サービス業	215	262	235	144	122	99	60	
	その他	254	300	228	237	207	167	115	
	求人企業数計（社）	954	1057	860	780	625	524	320	
	うち県内企業の数	57	55	49	44	27	33	24	
求人数（人）		27,441	24,761	21,425	19,085	16,388	14,764	9142	
	うち県内求人数	215	323	270	190	175	197	77	

注1：その他：農林水産業、特殊法人、情報処理関係等。

注2：求人数（人）は、企業全体の求人数。

(イ)学生支援

a 奨学金給付・貸与状況(大学全体)(表 26)

(人、千円)

区分		支給年度		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
		支給対象学生数	支給総額								
学 外 制 度	貸与	支給対象学生数	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	1,509	1,509	1,727	
		支給総額	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,942	990,648	877,129		
	給付	支給対象学生数	3	2	1	1	35	66	429		
		支給総額	1,440	960	480	300	10,950	21,492	206,080		
	小計	支給対象学生数	1,680	1,664	1,631	1,730	1,634	1,575	2,156		
		支給総額	1,116,648	1,090,740	1,043,532	12,44,838	1,013,892	1,012,140	1,083,209		
学 内 制 度	貸与	支給対象学生数	—	—	—	—	—	—	—	—	
		支給総額	—	—	—	—	—	—	—	—	
	給付	支給対象学生数	278	237	271	306	313	333	156		
		支給総額	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	32,788	19,200		
	小計	支給対象学生数	278	237	271	306	313	333	156		
		支給総額	40,269	38,307	42,589	32,319	34,315	32,788	19,200		
制 度 計	貸与	支給対象学生数	1,673	1,662	1,630	1,729	1,599	1,509	1,509	1,727	
		支給総額	1,115,208	1,089,780	1,043,052	1,244,538	1,002,944	990,648	877,129		
	給付	支給対象学生数	281	239	272	307	348	399	585		
		支給総額	41,709	39,267	43,069	32,619	45,265	54,280	225,280		
	合計	支給対象学生数	1,954	1,901	1,902	2,036	1,947	1,908	2,312		
		支給総額	1,156,917	1,129,047	1,086,121	12,77,157	1,048,209	1,044,928	1,102,409		

注：支給総額は千円未満四捨五入。

b 授業料減免状況 (表 27)

(件、千円)

区 分	年 度							備考
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
件 数	485	546	481	489	490	482	777	
金 額	93,874	104,680	103,509	103,118	105,071	104,160	162,967	

注1：各年度の件数及び金額は前期及び後期の計。

注2：金額は千円未満四捨五入。

c 学生相談室等利用状況 (表 28)

(件)

区 分	年 度							備考
	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
相 談 件 数	1,621	1,416	1,752	1,853	2,001	3,839	1,748	

注：相談件数は延べ数。

(ウ)研究

a 外部研究資金の受入状況 (表 29)

(件、千円)

度 区 分	受入年		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
	件 数	金 額									
科学研究費	件 数	27	30	38	38	37	50	57	56	科学研究費補助金、学術研究助成 基金助成金	
	金 額	25,698	21,817	24,874	22,657	22,077	40,680	33,864	29,980		
受託研究	件 数									県内の地方自治体の議会改革を研 究。アドバイザーとして参加する 内容の業務委託契約による収入。	
	金 額										
奨学寄附金・公募助成金	件 数						1				
	金 額						500				
共同研究	件 数				1					文部科学省共同利用・共同研究拠 点に係る業務委託	
	金 額				400						
合 計	件 数	27	30	38	39	37	51	57	56		
	金 額	25,698	21,817	24,874	23,057	22,326	41,180	33,864	29,980		

注1：新規及び継続の計。金額は千円未満四捨五入。

注2：科学研究費補助金は文部科学省及び独立行政法人日本学術振興会に係るもの (b(表 30)において同じ。)

+

b 科学研究費補助金の申請採択状況（表 30）

（件）

申請（応募）年度 区 分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
新規採択申請件数（応募件数）	12	19	16	17	22	33	36	22	
うち採択件数	3	6	4	6	9	8	8	5	
うち審査継続中							2	4	翌年度 7 月頃に採否判明

注 1：実績は当該年度において申請(応募)を行ったもの。採択件数は翌年度 4 月 1 日の結果を実績とする。

注 2：新規採択申請件数及び採択件数は、申請年度において本学をその所属する研究機関として申請した研究者に係るもの（申請後に他の研究機関に所属することとなった研究者に係るものを含み、申請時に他の研究機関に所属しており申請後に本学に所属することとなった研究者に係るものは含まない。）。

(エ)地域貢献

a 公開講座の開催状況 (表 31)

開催年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
テーマ件数 (件)	15	24	19	19	16	20	0	
開催箇所数 (箇所)	15	11	11	16	12	18	0	
延べ開催回数 (回)	21	27	29	24	23	30	0	
延べ受講者数 (人)	792	817	740	778	680	692	0	

b 文大名画座の開催状況 (表 32)

開催年度 区 分	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備 考
テーマ件数 (件)	1	2	2	2	2	1	0	
開催箇所数 (箇所)	1	1	1	1	1	1	0	
延べ開催回数 (回)	1	2	2	2	2	1	0	
延べ受講者数 (人)	160	325	64	130	78	32	0	

注：文大名画座は H18 から開始。

c 社会人等の受入状況

(a)社会人入学者 (表 33)

(人)

区分 \ 入学年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	備考
学部計	—	—	—	—	—	—	—	
研究科計	1 (0)	0 (0)	0 (0)	1 (0)	2 (1)	1 (0)	0 (0)	
専攻科計	—	—	—	—	—	—	—	

注1：入学年度＝入学者選抜実施年度の翌年度。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注3：「学部計」の数は、社会人特別選抜による入学者数。

注4：「研究科計」の数は、社会人入学者数。()内はうち「現職教員」の入学者数。

(b)聴講生等の学生数 (表 34)

(人)

区分 \ 入学年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	備考
学部計	30	23	16	16	18	17	2	
研究科計	4	1	1	0	0	0	1	
専攻科	0	0	0	0	0	0	0	
計								

注1：「聴講生等」＝聴講生、研究生、科目等履修生等。

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

(オ)国際交流

a 学術交流協定締結先一覧 (表 35)

締結先の名称	国公立の別	締結先の所在地	協定締結年月日	R2 年度		備 考
				派遣数	受入数	
湖南師範大学	公立	中華人民共和国湖南省	平成 7 年 12 月 15 日	0 人	0 人	
カリフォルニア大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国カリフォルニア州	平成 10 年 11 月 11 日	0 人	0 人	
セント・ノーバート大学	私立	アメリカ合衆国ウィスコンシン州	平成 23 年 9 月 28 日	0 人	0 人	
ラトガーズ大学	公立 (州立)	アメリカ合衆国ニュージャージー州	平成 24 年 1 月 11 日	0 人	0 人	
韓国外国語大学校	私立	大韓民国ソウル市	平成 24 年 10 月 1 日	0 人	0 人	
上海外国語大学	公立	中華人民共和国上海市	平成 26 年 12 月 17 日	0 人	0 人	
オックスフォード ・ブルックス大学	私立	イギリス オックスフォードシャー州	平成 27 年 2 月 2 日	0 人	0 人	
タスマニア大学	公立	オーストラリア タスマニア州	平成 27 年 7 月 1 日	0 人	0 人	
デンマーク大学群 教員養成学科	国立	デンマーク国内各地 6 大学	平成 29 年 2 月	0 人	0 人	
ウプサラ大学	国立	スウェーデン ウプサラ県	平成 29 年 6 月 13 日	0 人	0 人	
オーボアカデミー大学	国立	フィンランド 南西スオミ県 トゥルク郡	平成 29 年 7 月 21 日	0 人	0 人	
サラマンカ大学	公立	スペイン サラマンカ市	平成 30 年 3 月 14 日	0 人	0 人	
トゥールーズ大学	国立	フランス トゥールーズ市	令和元年 12 月 19 日	0 人	0 人	

注 1 : 報告書提出日の属する年度の 5 月 1 日現在

b 外国人学生（留学生）の状況（表 36）

（人）

区 分		年 度							備考
		H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2	
外国人学生（留学生）の数		49	76	62	56	62	62	54	
国別内訳	中華人民共和国	33	50	40	41	37	45	43	
	大韓民国	13	16	17	14	25	17	10	
	その他のアジア	2	4	4	1	—	—	1	
	米国・ブラジル	1	4	1	—	—	—	—	
	欧州	—	2	—	—	—	—	—	

注1：外国人学生（留学生）の数＝本学に在籍する外国人学生のうち留学生（聴講生、研究生等を含む。）の在籍者数

注2：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

イ 財務関係

(7)資産、負債（表 37）

（千円）

区 分	年 度									
	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R 1	R 2
資産 A	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,815,504	8,939,496
固定資産	7,285,161	7,557,911	7,633,228	7,535,077	7,930,308	8,104,823	8,352,020	8,148,665	8,133,544	8,088,816
流動資産	892,028	1,134,985	1,346,657	1,317,027	1,047,046	623,146	412,970	485,688	681,960	850,680
負債 B	2,575,817	3,016,472	3,220,849	3,339,827	3,541,379	3,652,499	3,906,529	3,765,688	3,825,483	3,944,065
固定負債	2,295,846	2,673,328	2,840,029	2,802,646	2,816,962	3,109,482	3,493,910	3,431,402	3,516,673	3,559,914
流動負債	279,971	343,144	380,820	537,181	724,417	543,017	412,619	334,286	308,810	384,151
総資産 C	5,601,372	5,676,424	5,759,036	5,512,277	5,435,975	5,075,470	4,858,461	4,868,665	4,990,021	4,995,431
資本金	5,625,090	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,500	5,659,260	5,659,261	5,659,261	5,659,261
資本剰余金	△671,170	△802,590	△931,913	△998,898	△624,077	△ 726,458	△816,858	△906,361	△995,865	△1,083,339
うち損益外減価償却累計額（-）	△666,198	△797,617	△926,941	△1,030,723	△1,133,103	△1,234,094	△1,425,554	△1,425,554	△1,515,057	△1,602,531
利益剰余金	647,452	819,514	1,031,449	851,675	400,552	142,428	16,059	115,765	326,626	419,509
前中期目標期間繰越積立金	0	0	0	0	372,595	114,311	15,608	15,608	15,608	15,608
目的積立金	291,597	466,316	600,136	619,231	0	27,957	451	451	82,819	217,028
積立金	37,832	181,124	219,377	231,900	0	0	0	0	17,338	93,989
当期末処分利益	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	99,706	99,706	210,860	92,884
その他有価証券評価差額金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
負債総資産合計 D=B+C	8,177,189	8,692,896	8,979,885	8,852,104	8,977,354	8,727,969	8,764,990	8,634,353	8,815,504	8,939,496

注1：過去10年について記載。

注2：金額は千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(イ)損益 (表 38)

(千円)

年 度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
区 分										
経常費用 A	2,282,527	2,277,008	2,321,336	2,570,120	2,616,716	2,621,255	2,956,249	3,111,378	2,931,560	3,143,123
業務費	2,112,389	2,116,417	2,148,249	2,382,552	2,382,213	2,450,913	2,730,583	2,936,453	2,742,257	2,933,632
教育経費	390,731	388,358	435,114	514,205	543,318	633,774	687,879	788,930	663,490	755,571
研究経費	50,743	48,327	43,445	43,624	42,861	42,707	58,027	59,357	51,563	40,252
教育研究支援経費	144,310	147,817	205,912	198,431	207,349	212,363	224,171	195,385	171,337	222,363
受託研究費	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
受託事業費	4,511	6,123	5,250	6,187	5,621	5,418	6,292	5,226	5,456	5,267
役員人件費	66,142	66,539	63,378	66,531	66,332	63,755	63,640	63,410	63,292	66,859
教員人件費	1,178,166	1,183,000	1,113,674	1,257,778	1,191,338	1,159,106	1,349,402	1,435,075	1,422,100	1,397,264
職員人件費	277,786	276,253	281,476	295,796	325,394	333,390	341,172	389,070	365,019	446,056
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一般管理費	170,138	160,591	173,087	187,568	234,503	170,342	225,666	174,925	189,303	209,491
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
経常収益 B	2,591,550	2,449,082	2,533,272	2,427,143	2,642,794	2,368,392	2,890,216	3,211,084	3,142,420	3,237,230
運営費交付金収益	718,895	537,857	565,526	402,640	600,000	445,844	699,902	979,806	976,776	987,400
授業料収益	1,482,016	1,518,953	1,573,016	1,609,267	1,631,197	1,452,389	1,691,258	1,696,047	1,664,114	1,740,318
入学金収益	221,860	225,634	226,016	238,465	233,366	248,352	229,035	247,940	240,416	227,878
検定料収益	87,725	83,862	78,227	81,784	91,170	112,314	90,968	87,706	84,983	73,996
受託研究等収益	0	0	0	0	0	400	0	0	0	0
受託事業等収益	9,808	10,503	9,442	8,828	8,175	7,721	7,785	8,017	8,271	4,568
寄附金収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	71,246	72,273	81,045	86,159	78,886	101,372	171,268	191,568	167,860	203,070
経常利益 C=B-A	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△252,863	△66,033	99,706	210,860	94,107
臨時損失 (-) D	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	5,262	60,336	0	0	△1,529
臨時利益 E	28,831	16,909	6,474	32,915	6,247	0	0	0	0	306
当期純利益 F=C+D+E	309,023	172,074	211,936	△142,977	26,078	△258,125	△126,369	99,706	210,860	92,884
目的積立金取崩額 G	9,000	0	0	143,521	1,879	258,285	126,372	0	0	0
当期総利益 H=F+G	318,023	172,074	211,936	544	27,957	160	3	99,706	210,860	92,884

注 1 : 過去 10 年について記載

注 2 : 千円未満四捨五入。マイナスは△で表示。

(ウ)キャッシュ・フロー (表 39)

(千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
業務活動によるキャッシュ・フロー A	531,695	716,664	369,337	131,704	117,017	198,991	553,841	186,982	341,085	333,181
投資活動によるキャッシュ・フロー B	△213,956	△439,251	△246,251	△91,891	△296,184	△537,345	△440,896	△51,314	△27,200	△102,253
財務活動によるキャッシュ・フロー C	△64,875	△43,604	△57,304	△78,291	△79,185	△88,231	△89,142	△57,781	△39,094	△51,908
資金に係る換算差額 D	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資金増加額 E=A+B+C+D	252,864	233,809	65,782	△38,478	△258,352	△426,585	23,803	77,887	274,791	179,020
資金期首残高 F	456,726	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456	662,246
資金期末残高 G	709,590	943,399	1,009,181	970,703	712,351	285,766	309,569	387,456	662,246	841,266

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。マイナス△で表示。

(エ)行政サービス実施コスト (表 40)

(千円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
業務費用 A	433,664	407,678	373,207	605,138	606,218	731,996	875,165	944,905	817,012	979,234
損益計算書上の費用	2,311,358	2,293,917	2,327,810	2,603,035	2,622,963	2,626,517	3,016,585	3,111,378	2,931,560	3,144,652
(控除) 自己収入等	△1,877,694	△1,886,239	△1,954,603	△1,997,897	△2,016,745	△1,894,521	△2,141,420	△2,166,473	△2,114,548	△2,165,418
損益外減価償却相当額 B	223,007	131,420	129,324	103,782	102,380	102,380	102,380	89,503	89,503	87,484
損益外除売却差額相当額 C	6,250	0	0	0	0	0	0	0	0	0
引当外賞与増加見積額 D	△1,817	△5,971	702	1,649	5,231	1,767	14,031	4,006	11,302	△4,173
引当外退職給付増加見積額 E	△102,082	△116,105	△26,735	△136,476	△16,436	△26,031	△53,923	△16,824	△27,302	△29,831
機会費用 F	49,884	27,254	30,705	18,453	0	2,902	1,964	0	209	4,921
(控除) 設立団体納付額 G	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
行政サービス実施コスト H=A+B+C+D+E+F-G	608,906	444,276	507,203	592,546	697,393	813,014	939,617	1,021,590	945,328	1,037,634

注1：法人成立年度以降の年度について記載

注2：千円未満四捨五入。

ウ 教職員数 (表 41)

(人)

区 分		年 度							備 考
		H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	
教員数	本務者	70	74	75	87	92	92	88	学長、特任教員は除く
	兼務者	316	305	299	314	311	308	313	
職員数	本務者	34	40	40	41	46	45	53	事務局長は除く
	兼務者	0	0	0	0	0	0		

注 1：報告書提出日の属する年度の前6年度及び報告書提出日の属する年度について、各5月1日現在で記載。

注 2：「本務者」、「兼務者」の定義は学校基本調査による。

(2)主要な施設等の状況 (表 42)

種 類	構 造	延床面積(m ²)	建築年度(年度)	経過年度(年)	備 考
本部棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 5 階建	4,329.15	S56	39	H22 耐震補強工事
1号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	5,986.19	S41	54	H9 耐震改修工事 H17 エレベータ設置工事 H17 外壁改修工事、 H18 トイレ改修工事 H23 暖房設備改修工事 H24 屋上防水工事 H24 下水道接続工事 H25 消火栓ポンプ改修工事 H28 屋上防水工事
2号館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 6 階建	2,424.23	H 1	31	H23 トイレ改修工事 H25 空調設備改修工事 H26 空調設備改修工事 H30 外壁改修工事 H30 エレベータ改修工事
3号館	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき陸屋根 5 階建	2,970.57	H 7	25	H28 屋上防水工事 R1 空調設備改修工事
4号館	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,871.75	S52	43	H16 内部改修工事 H17 屋上防水工事 H23・24 暖房設備改修工事 H25 防火区画等改修工事 H25 2階ホール改修工事 H27 書庫改修工事
5号館	鉄骨造陸屋根 3 階建	1,887.41	H29	3	
コミュニケーションホール	鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 3 階建	1,033.41	H 4	28	H24 屋上防水工事 H29 アトリエ照明更新工事

学生ホール	鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	244.06	S56	39	
学生ホール屋外便所	コンクリートブロック造陸屋根平家建	5.20	S63	32	
購買棟	鉄骨造陸屋根平家建	211.00	S56	39	
守衛室	鉄骨造陸屋根平家建	15.51	S62	33	
第 2 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.63	H 2	30	
第 3 クラブ棟	木造スレートぶき平家建	149.05	H 4	28	
美術研究棟	鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建	1,491.48	S49	46	H21 耐震改修工事
自然科学棟	鉄筋コンクリート造陸屋根 6 階建	1,770.48	S57	38	H24 暖房設備改修工事 H29 エレベータ改修工事 R2 外壁改修工事
窯芸室	コンクリートブロック造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	52.65	S53	42	
体育館	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	1,738.56	S47	48	H20 耐震改修工事
体育館更衣室	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	262.45	S50	45	
附属図書館	鉄骨鉄筋コンクリート造ステンレス鋼板ぶき 4 階建	4,539.87	H15	17	
弓道場	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	105.99	S56	39	
屋外便所	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき平家建	21.90	S59	36	
大学会館	鉄筋コンクリート造陸屋根 4 階建	1,407.98	S53	42	H16 屋上防水工事
音楽研究棟	鉄筋コンクリート造亜鉛メッキ鋼板ぶき地下 1 階付 3 階建	2,112.20	S60	35	H25 ボイラー改修工事

第一クラブ棟	鉄骨造 2 階建	1,443.36	H24	8	
国際交流会館	鉄骨造 4 階建	1,398.18	H27	5	

注：当事業年度末現在。

(3) 附属図書館利用状況

a 附属図書館 各種統計(令和3年3月31日現在)

1. 図書館開館日数

年度 種別	令和2年度						(日)	
	総日数	21:00平日	21:00土曜・日曜	21:00祝日	②18:00 開館	①17:00開館	R1 総日数	H30 総日数
4月	14	0	0	0	0	14	28	27
5月	17	0	0	0	0	17	25	28
6月	30	0	0	0	0	30	30	30
7月	31	0	0	0	0	31	31	31
8月	22	0	0	0	8	14	16	18
9月	18	0	0	0	8	10	19	18
10月	28	0	0	0	0	28	30	31
11月	26	19	6	1	0	0	26	26
12月	27	20	7	0	0	0	27	26
1月	24	18	4	1	0	1	25	24
2月	18	7	1	0	0	10	18	20
3月	22	0	0	0	0	22	8	18
合計	277	64	18	2	16	177	283	297

・感染対策として：①臨時休館：2020/3/3～19、4/21～5/6、②事前申請・3部制・17時閉館：5/7～31③事前申請不要・入館時学籍番号チェック・2部制・17時閉館：6/1～9/27、入館時チェック・17時閉館：9/28～10/31、入館時チェック・授業期21時閉館：11/1～現在、
・学外者利用不可、談話室・学習室利用停止、座席の間引き

3-1 図書館入館者数

年度	令和2年度	R1	H30
4月	5,176	36,237	35,293
5月	2,818	37,788	38,369
6月	7,818	37,604	39,891
7月	8,455	52,100	57,855
8月	5,420	15,148	12,711
9月	3,971	10,402	9,167
10月	9,081	31,437	37,454
11月	13,059	35,480	34,697
12月	14,100	32,276	32,009
1月	14,769	26,318	40,169
2月	7,356	11,731	11,704
3月	4,926	2,749	5,623
合計	96,949	329,270	354,942

・H25から授業期は土・日を含め9:00～21:00開館している。
・試験期、卒論提出期の祝日は開館。
・夏季休業中(8月下旬)蔵書点検のため5日間閉館する。

2. 貸出冊数

年度	令和2年度	R1	H30
4月	1,159	3,047	2,899
5月	1,409	3,590	3,440
6月	2,494	4,487	4,632
7月	3,370	7,826	8,065
8月	2,508	1,837	2,025
9月	1,333	1,540	1,493
10月	2,402	3,481	3,644
11月	3,249	4,089	3,965
12月	4,133	4,740	5,026
1月	4,116	5,941	6,078
2月	1,793	1,463	1,485
3月	648	344	429
合計	28,614	42,385	43,181

3-2 夜間入館者数(17時以降入館者)

年度	令和2年度		R1		H30
	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者	夜間割合	夜間入館者
4月	0	0%	4,883	13%	5,079
5月	0	0%	6,963	18%	7,099
6月	0	0%	6,418	17%	7,306
7月	0	0%	9,341	18%	10,294
8月	109	2%	1,539	10%	1,495
9月	93	2%	973	9%	880
10月	0	0%	5,499	17%	6,264
11月	2,339	18%	6,391	18%	6,259
12月	2,703	19%	6,129	19%	5,955
1月	2,665	18%	4,797	18%	6,410
2月	723	10%	916	8%	915
3月	0	0%	0	0%	0
合計	8,632	9%	53,849	16%	57,956

・8月～9月集中講義期間は18時閉館(16日間)

4.視聴覚、機器利用件数

(件)

年度	令和2年度											R1	H30
	ビデオ	DVD	マイクロ	データベース	CD-ROM	CD	カセット	MD	ブルーレイ	その他	合計	合計	合計
4月	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	2	91	46
5月	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	4	93	82
6月	2	6	2	0	2	1	0	0	0	1	14	77	63
7月	3	0	0	0	3	2	0	0	0	2	10	81	99
8月	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	30	16
9月	1	3	0	0	1	0	0	0	0	0	5	33	19
10月	2	5	1	0	3	0	0	0	1	1	13	58	58
11月	1	8	1	0	2	0	0	0	0	2	14	69	63
12月	0	6	1	0	1	0	0	0	0	0	8	62	44
1月	1	24	0	0	0	0	0	0	0	2	27	30	30
2月	0	12	0	0	1	0	0	0	0	2	15	13	15
3月	0	2	0	0	2	0	0	0	4	0	8	5	14
合計	10	68	6	0	20	3	0	0	5	10	122	642	549

5.学習室・研究スペース利用件数

(件)

年度	令和2年度			R1	H30
	学習室 1-5	研究スペース	合計	合計	合計
	ガイダンス	その他			
4月	0	0	0	139	141
5月	0	0	0	167	149
6月	0	3	0	176	235
7月	0	2	3	319	321
8月	0	0	3	76	116
9月	0	0	0	45	25
10月	0	2	7	110	132
11月	0	2	4	161	167
12月	0	5	4	168	164
1月	0	6	4	177	156
2月	0	9	1	38	34
3月	0	9	1	10	15
合計	0	38	27	1,579	1,655

() 内は学外者利用数

・5/6～学生の学習室利用を停止しているため、利用者は教職員

6.利用者用プリンタ利用枚数 *館内2台合計

(枚)

年度	令和2年度	R1	H30
4月	3,404	25,578	24,696
5月	4,035	31,641	38,247
6月	12,514	33,370	41,631
7月	14,384	53,245	54,753
8月	7,065	10,579	10,594
9月	1,983	8,722	8,178
10月	18,533	29,536	39,108
11月	20,894	31,826	30,927
12月	20,885	31,493	34,502
1月	42,226	64,768	60,524
2月	12,019	13,180	11,768
3月	6,602	1,771	4,811
合計	164,544	335,709	359,739

・オンデマンドプリンタH26.4月～

・手差しプリンタはH26.9月以降撤去

7. 学外者館内利用人数

(人)

年度 種別	令和2年度				R1 計	H30 計
	市内	県内	県外	計		
4月	2	0	0	2	56	13
5月	0	0	0	0	123	105
6月	0	0	0	0	58	58
7月	0	0	0	0	45	59
8月	0	0	0	0	43	31
9月	0	0	0	0	37	49
10月	0	0	0	0	54	76
11月	0	0	0	0	64	109
12月	0	0	0	0	34	21
1月	0	0	0	0	22	25
2月	0	0	0	0	14	35
3月	0	0	0	0	15	26
合計	2	0	0	2	565	607

- ・入館ゲート設置の任意のアンケート調査による。
- ・団体(学校見学、オープンキャンパス、各種会議)入館者数は、この中には含まれない。
- ・4月の2名については、学外者利用停止決定前の利用者。

8. 学外者インターネット利用人数

(人)

年度	令和2年度	R1	H30
	合計	合計	合計
4月	2	17	25
5月	0	17	24
6月	0	8	24
7月	0	10	17
8月	0	2	11
9月	0	2	10
10月	0	10	21
11月	0	6	9
12月	0	9	9
1月	0	9	15
2月	0	10	22
3月	0	7	8
合計	2	107	195

9 図書館間相互協力利用状況(件)

相互貸借利用状況: 217件	文献複写利用状況: 686件
----------------	----------------

10 参考調査(レファレンス)状況(件)

利用指導状況: 634件	参考調査状況: 76件
--------------	-------------

11 図書館ガイダンス実施・参加状況(人)

図書館ガイダンス[図書館ツアー・基礎編・データベース編・研究篇]	参加人数: 592人
アカデミックスキルズ[1年生対象初年度教育]	参加人数: 458人
学科別ガイダンス[1年生向け]・R2対面なし・WebClass	参加人数: 506人
ゼミ・クラスガイダンス	参加人数: 682人
・データベース編についてはオンライン開催後録画を公開し479回視聴された。	2,238
・1年生向けにWebClassにてオリエンテーション(450回実行)及びガイダンス(56回実行)自習教材を公開した。	

(4) 役員の状況 (表 43)

氏名	役職名	任期	任期途中の 異動有無	備考
福田誠治	理事長	令和2年4月1日～令和3年3月31日	無	理事長 R2.4.1 就任
藤田英典	副理事長	令和2年4月1日～令和6年3月31日	無	学長 R2.4.1 就任
杉本光司	理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	無	副学長 R2.4.1 就任
田中昌弥	理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	無	副学長 R2.4.1 就任
深澤祥邦	理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	無	事務局長 H31.4.1 就任
大谷哲夫	理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	無	非常勤 H28.2.1 就任
小林重雄	理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日	無	非常勤 H30.10.1 就任
渡辺和廣	監事	平成31年4月1日～R4 事業年度財務諸表承認日まで	無	非常勤 H31.4.1 就任
宮本和之	監事	平成31年4月1日～R4 事業年度財務諸表承認日まで	無	非常勤 H29.4.1 就任

注：報告書提出日現在（当事業年度の4月1日以降在任していたものであって、当事業年度の末日までに退任したものを含む。）

(5)従前の評価結果等の活用状況 (表 44)

評価等実施機関の名称	評価結果等の確定日	指摘事項等	指摘事項への対応等 (○改善済、●未改善)
都留市公立大学法人評価委員会	令和2年8月6日	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>○外国語教育をより効果的、実践的なものとする。【数値目標】【17】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEIC-IP テストを1年次4月に受験した学生のうち、400ポイント未満の学生を、12月に実施する受験で平均50ポイントUPさせる。 ・学内実施 TOEFL-ITP 試験延べ受験者数100名以上を目指す。また、語学研修等からの帰国学生に対し、成果確認および就職活動に備え、各種民間語学試験の積極的な受験を促す。 <p>○入学者選抜方法を点検し、適切な改善を図る。(27～32年度)【25】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専攻科について、志願者が減少しているため、説明会等を開催し、より多くの志願者を集め入学者選抜を実施する。 <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するために措置</p> <p>○学生の自主的活動(チャレンジ・プロジェクト)の支援を行う。【数値目標】【55】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チャレンジプロジェクト実施件数3件以上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●就職などで TOEIC のスコアが重視されることを説明し、それを踏まえて取り組むよう指導したが、英語科目履修者(400ポイント未満)のスコア変化は平均16ポイントUPに留まった。引き続き学習継続を促す。 ●新型コロナウイルス感染症の影響により3回だけしか実施できなかったため、受験者数は計21名だった。また、語学研修および協定校派遣留学は実施しなかったが、交換留学からの帰国生に対しては、帰国後の各種試験の受験を促した。 ●学部制に対して、専攻科説明会を実施した。志願者1名、合格者1名、入学者1名。文学専攻科の志願者数は年々減少している状況であり、更なる周知が必要。また、専攻科の在り方についても検討が必要と考える。 ●年2回実施していた公募を年3回に増やし学内サイト上の周知も頻繁にするなど試みたが、申請2件、採用0件と厳しい結果となった。学生主体で企画・立案し、地域貢献・社会貢献に寄与することを目的とした活動を推奨・支援する事業であるが、コロナ禍の今だからこそ湧き出る学生目線の発想も引き出せるよう

		<p>2 研究に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○出版助成制度の活用を促進する。【数値目標】【60】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出版助成制度利用件数 4 件以上を目指す。 <p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>○研究の質の向上のため、外部資金の獲得を促進する。【数値目標】【65】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員(専任+特任 A・B)に占める割合 90%以上を目指す。 <p>3 地域貢献及び国際化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置</p> <p>○地域教育相談、現職教員への指導等を実施する。【69】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欠員となった相談員について、後任者を採用し、教育相談を再開する。 	<p>告知内容を工夫する必要がある。また、告知方法も学内サイト配信に加え、教員から学生への直接の周知協力も依頼し、学生の社会に対する問題意識の醸成に繋げていきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●令和 2 年度の申請件数は 1 件であり、令和元年度 2 件に続き申請数が少ない状況が続いている。しかし出版助成については、数年間に及ぶ研究成果の発表として出版を行うタイミングがあるため、より活用しやすい制度として周知を図る。また、コロナ禍において活字離れが鈍化している今をチャンスとして捉え、教員の出版意欲を促し助成制度の活用につなげていく。 ○科学研究費の申請率を高めるために、これまでの外部資金獲得支援交付金に加えて、令和 3 年度から科学研究費フォローアップ交付金、科学研究費採択推進交付金を新設しその交付対象を広げている。申請率は微増しているものの目標値に達してないため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。 ○担当者不在のため、教育相談業務は休止中であるが、市教育委員会から要請のある教育相談業務についてのみ、教職支援センター担当教員が対応することとしている。
--	--	--	---

		<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置</p> <p>○都留で学ぶ留学生のための独自プログラムを実施する。(27～32年度)【数値目標】【82】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都留で学ぶ留学生のための独自プログラム(JASTプログラム)およびアジア圏交換留学プログラム合計23名以上の受け入れを目指す。また、新規留学受入プログラムの定着を図る。 <p>○グローバル教育奨学金や遊学奨励金等により、海外協定大学間での学生の交流を充実する。【数値目標】【85】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊学奨励金3件以上の給付を目指す。 <p>4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>○教員の業績評価及び事務職員評価について、その評価システムを確立し、給与等への反映などインセンティブに活用する。【93】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を実施するとともに、給与等への反映が可能な本学の状況に合った評価システムの構築に向けて調査・検討を行う。 	<p>今後は、教職支援センターの活用も含め、教育相談業務について再検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●都留文科大学留学安全ガイドラインに基づき、前期および後期に受入を予定していた学生については、受入中止となったため、受入数はゼロだった。 ●コロナの影響で海外渡航困難だったため、遊学奨励金給付件数はゼロだった。 ●教員の業績評価については、FD委員会において現在実施している自己評価・目標申告の内容精査を行い、教員の評価として反映できる運用を協議・検討中である。
--	--	--	--

		<p>5 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</p> <p>○科学研究費補助金及び公募型民間助成への申請件数の増加に努める。【数値目標】【105】</p> <p>・科学研究費補助金申請者(分担者を含む)数の全専任教員(専任+特任 A・B)に占める割合 90%</p> <p>積算=(継続+新規採択+次年度応募) / 全専任教員【再掲】</p>	<p>○科学研究費の申請率を高めるために、これまでの外部資金獲得支援交付金に加えて、令和3年度から科学研究費フォローアップ交付金、科学研究費採択推進交付金を新設しその交付対象を広げている。申請率は微増しているものの目標値に達してないため、引き続き、奨励・啓発に努めていく。【再掲】</p>
--	--	--	--

注：当該中期目標期間中に評価結果等が確定したものについて記載。

(6)その他法人の現況に関する重要事項

特になし

注：「(6)その他法人の現況に関する重要事項」欄には、報告書の提出日までに、法人の財政状態や運営状況に関し今後の業務の適正かつ確実な実施に当たり特に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合について、その概要等を記載。

